

# 平成28年度加東市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況シート

- ・・・実施できている。
- △・・・一部実施している。
- ×・・・実施できていない。

## I. すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

### 1. 子どもの豊かな心を育む環境の充実

#### (1) 子どもの健全育成

##### ①児童の健全育成の拠点としての児童館づくり

施策名		施策の方向性		
地域の子育て支援の活動拠点としての整備		子育て支援機能の充実のため、施設の整備に努めます。		
1	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容
	児童館の整備	子育て支援課	○	南山地区に新設した南山地区活性化支援施設Mina-Kuru(ミナクル)内に、東条鯉こいランドを移転しました。 社児童館やしろこどものいえの外壁塗装工事を実施しました。
施策名		施策の方向性		
活動事業の充実		利用者のニーズにあわせた事業改善や新規事業を展開します。 また、少人数での活動等、きめ細やかな活動を充実することで、子育て家庭への支援に努めます。		
2	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容
	年齢別・地区別親子活動	子育て支援課	○	就学前までの乳幼児と保護者による登録制で、親子でふれあう遊び、ものづくり、季節の遊びを通して、親子間のきずなや社会性を育んでいます。
	かとう子育てセミナー	子育て支援課	○	子育てに関する講演会や、親子のふれあいあそびなど、年3回開催しました。
	学びの広場	子育て支援課	○	各館ごとに、少人数制で講座や館外学習をしています。
	よーい・どん！ひろば事業	子育て支援課	○	各館月1回程度、屋内外の遊具を利用する等して、体を動かす遊びを行っています。
施策名		施策の方向性		
情報提供・相談体制づくり		子育てに関する知識の普及のための情報提供を行うほか、講演会、学習会を実施します。 子育ての不安感、負担感の軽減のため、児童館厚生員や家庭児童相談員による相談事業を実施します。また、児童館での「利用者支援事業」の実施についても、検討を進めます。		
3	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容
	情報提供・相談体制づくり	子育て支援課	○	「かとう子育てねっと」で、イベントや子育てに関する情報を発信しています。 児童館厚生員による子育ての相談受付や、月1回各児童館で家庭児童相談員による相談事業を実施しています。
				活動の様子を伝えるだけでなく、イベント・予定の情報も掲載し、情報提供に努めます。 平成29年度からは、東条鯉こいランドにおいて利用者支援事業を実施し、相談業務を強化します。

②子どもが本に親しめる環境づくりの推進

施策名						施策の方向性		
4	図書館における子どもの読書環境の整備		子どもたちがたくさんの本に触れ合え、自由に本が選べる読書環境を作るため、児童書の充実に努めます。 また、子どもたちが本に触れる機会を増やす取組対象を、小学生だけでなく、保育園児・幼稚園児にも拡大します。					
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	読書環境の整備	中央図書館	○	平成28年度は、4図書館合わせて児童書3,679冊(購入全体の約30%)を購入し、児童書の充実を図りました。 また、市内小学校へ毎月100冊の本(大規模校は希望により200冊)を届ける「おとどけ図書館」、小学生の図書館見学「おでかけ図書館」を実施しました。 団体貸出として、小中学校等にはクラス単位で50冊(1か月)の貸出を行いました。	児童書は、傷みが激しいため買い替えを行っていきます。 学校と協力し、子どもたちが本に触れる機会を増やす取組を引き続き実施します。			
5	施策名		施策の方向性					
	図書館におけるおはなし会等の推進		子どもを対象とした「絵本のおはなし会」を図書館の内外を問わず実施するほか、4か月健診時に保健センターで「はじめてであう絵本事業」を実施し、お母さんと赤ちゃん、子どもを対象に、読書の輪を広げる取組を行います。 また、子どもを中心とした参加型の事業を実施し、図書館を訪れる機会を提供します。					
5	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	おはなし会等の推進	中央図書館	○	○4図書館で、絵本のおはなし会等を開催しました。館外では、人権絵本の読み聞かせを実施しました。また、ボランティアサークルにも機会を提供しました。 ・中央図書館…毎月2回 ・滝野図書館、図書・情報センター…毎月1回 ・東条図書館…ボランティアのおはなし会がない月に1回 ○保健センターの4か月健診時に、「はじめてであう絵本」を実施し、お母さんと赤ちゃんに、絵本とのふれあいの場を提供しました。(毎月1回、健診会場に出向き、絵本の紹介や読み聞かせを実施)	図書館のおはなし会の参加者が少ないため、保育所等に呼びかけるほか、ケーブルテレビ・広報によりPRを行います。 他の部署と協力し、図書館以外でもおはなし会を開催します。			

③公民館における児童の健全育成事業の推進

施策名						施策の方向性
6	公民館における地域交流活動の拡充		体験活動等の機会を充実することで、子どもの豊かな成長を支援します。			
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
	ひょうご放課後プラン (子ども教室型)	生涯学習課	○	348回で7,736名の児童が参加し、充実した活動ができました。	引き続き実施していきます。	
	小学生チャレンジスクール	生涯学習課	○	18事業35回開催で920名の児童が参加しました。	参加者の増加を図る為、内容を精査していきます。	
	地域団体の活動支援	生涯学習課	○	東条まちづくり協議会を応援して東条地域子どもまつり、ミニ文化祭を開催し、地域の活性化に支援できました。	引き続き実施していきます。	

## (2) 子どもの健康づくり

### ①正しい生活習慣の推進

施策名		施策の方向性					
7	健康教育の充実		担当部署・機関		状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	具体的な事業名		状況				
健康教育の充実		学校教育課	○	主として、小学校体育科・中学校保健体育科の「保健」の授業で取り組みました。 小学校では、健康の大切さを認識させるとともに、健康によい生活や体の発育・発達について理解させました。中学校では、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができました。特に喫煙等の問題行動を防止するために、薬物乱用防止教室を全中学校で実施しました。	生活実態調査を市内小中学校で実施し、児童生徒の生活状況を把握するとともに、課題について小中連携して取り組んでいきます。 また、感染症等については、発達段階に即した理解を促し、自己管理能力や態度の育成を図っていきます。		
施策名		施策の方向性					
8	望ましい食習慣の定着		担当部署・機関		状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	具体的な事業名		状況				
8	食育ばくばく教室		健康課	○	市内の幼稚園、保育所、認定こども園において、食育ばくばく教室を行っています。紙芝居、エプロンシアターなどの媒体を使った食育指導、調理を取り入れた体験学習など、親子で楽しみながら、食への理解を促し、早寝・早起き・朝ごはんの普及もあわせて行いました。	引き続き実施していきます。	
	認定こども園・保育所		○				
8	食育授業		学校教育課	○	栄養教諭の巡回指導により、食に関する知識や望ましい食習慣について学ぶことができました。家庭科や総合的な学習の時間にも、地産地消などについて学習をしました。	食育推進委員会を設置し、関係機関と連携を図り、児童生徒が給食を通じて、地域の生産者の姿や調理員の思いが感じられるよう地産地消を推進します。	
	食育推進事業		学校教育課	○			
8	食育指導		健康課	○	小学校では、児童が栽培した大豆を使った豆腐作り、保護者を対象とした料理実習など、食育教室の実施により食育への関心を高めました。	引き続き実施していきます。	
	親子料理教室		給食センター	○			
8	見学会及び給食試食		給食センター	○	8月2日、3日、4日の3日間延べ133名の参加者があり、食育の安全・安心について改めて認識していただく事ができました。 7月29日、8月1日の2日間実施しました。参加者203名に給食センター施設の説明を行い、加東市の学校給食に対する理解が得られたものと考えます。	引き続き実施していきます。	

施策名		施策の方向性			
9	家庭への意識啓発		発育・発達段階に応じた生活習慣についての正しい知識、情報を提供するとともに、相談体制の充実を図ります。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	離乳食等に関する学習機会の提供	健康課	○	各乳幼児健診時に、正しい食生活への意識を高めるための栄養講話や離乳食講話を実施しました。また、妊娠婦や乳幼児をはじめとする子どもを対象に発達段階に応じた相談を行い、家庭における食育を支援することができました。	引き続き実施していきます。
	食に関する情報提供	健康課	○	家庭料理等をケーブルテレビで紹介し、普及活動を行いました。	各種保健事業(健診、相談、教室、健康展や広報紙による保健センターだより等)を通じ、食育や食についての意識啓発を行っていきます。
		認定こども園・保育所	○	園だよりを通じて「栄養」や「食」に関する情報を提供します。	園だよりを通じて食に関する情報を家庭へ提供します。
		給食センター	○	献立表、給食だよりにより情報を提供しました。	引き続き実施していきます。
	早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	健康課	○	市内の幼稚園、保育所、認定こども園の年長児を対象に、早寝・早起き・朝ごはんの3項目についてチャレンジシートを用いて、3週間取り組んでもらいました。各園の呼びかけや取り組みもあり、シート回収率83.6%となりました。	3項目すべてにおいて改善がみられ、年長児が就学に向けての生活リズムづくりのきっかけとなっています。今後も実施し、早寝・早起き・朝ごはんの啓発を行っていきます。

②思春期保健対策の充実

	施策名		施策の方向性		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
10	健全な性教育の普及		学校の体育・保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を中心に、発達段階に応じて、性に関する知識を普及させます。また、家庭、地域の理解を得ながら、児童生徒が健全な異性観を持ち、これに基づいた正しい行動がとれるように指導していきます。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
11	健全な性教育の普及	学校教育課	○	主として保健の授業や、学級指導の時間において、性教育の学習を行っています。毎年、保健担当者会で児童生徒の実態に合わせ、性教育のカリキュラムの見直しを行っており、それに基づいた授業を実施しています。	専門家による性教育学習会等を発達段階に合わせて実施するとともに、道徳の授業においても健全な異性観が持てるよう推進していきます。
	施策名	施策の方向性			
12	子どもの情報選択能力の育成		学校と保護者が密接に連携しながら、子どもたちの発達の段階に応じたインターネット上のルールやマナーを守る指導や、保護者研修の充実を図ります。また、学校通信や学校ホームページを活用して、保護者や地域社会が地域の子どもへの関心を高め、インターネット上の有害情報やネットいじめ・誹謗中傷から子どもたちを守る取組を推進します。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
13	情報選択能力の育成	学校教育課	○	有害情報やネットいじめ・誹謗中傷等から子どもたちを守るため、特別監視員によるネット見守り活動や関係機関との連携により、インターネット上のトラブルや犯罪行為の早期発見・早期解決に向けた取組を行いました。また、児童生徒が安全に情報機器を利用できるよう、専門家による情報モラル学習を実施しました。	ネット見守り活動、情報モラル学習を引き続き実施するとともに、最新情報の収集・提供に努めます。
	施策名	施策の方向性			
14	喫煙・飲酒・薬物の害に関する正しい知識の普及		喫煙や飲酒、薬物、過剰なダイエット、心の健康問題等に関する学習の機会を設け、ライフスキル能力(※P86)の育成に努めます。また、加東健康福祉事務所、小野市加東市医師会等との連携を密にし、さまざまな機会を活用して知識の普及に努めるほか、ポスターやパンフレット等による啓発など、引き続き予防的な取組を強化します。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
15	正しい知識の普及	健康課	○	ポスター・パンフレット等により、喫煙・飲酒・薬物の害に関する正しい知識の普及啓発を行いました。 また、まちぐるみ総合健診や秋のフェスティバルでの呼気中一酸化炭素濃度測定や、年2回、禁煙チャレンジ週間を設定して禁煙情報の普及啓発に努めたほか、母子健康手帳交付時や禁煙相談来所時に個別の禁煙相談を行いました。	ポスター・パンフレット等で、喫煙・飲酒・薬物の害に関する正しい知識の普及啓発を行っています。 また、引き続き禁煙チャレンジ週間等を設定し、禁煙に対する知識の普及啓発の強化及び個別支援を行っていきます。
		学校教育課	○	加東市小中生徒指導担当者会では、喫煙・飲酒・薬物等をテーマにした実践事例研修会を実施しました。 また、児童生徒の悩みを受け止める教育相談活動を計画的に実施し、早期発見・早期対応に取り組んできました。	教職員の指導力向上を図るために、健康福祉事務所等が実施する薬物乱用防止教室に積極的に参加していきます。 生活アンケートや教育相談から、子どもの生活実態を把握し、学習面と生徒指導面の連携のもと取り組んでいきます。 警察、店舗等と連携し、煙草や酒類を未成年に販売しないよう取り組みます。

施策名		施策の方向性			
13	子どもの心の問題についての支援		スクールカウンセラーや臨床心理士の計画的な配置を行うとともに、関係部署が連携することで、児童・生徒の心の問題の早期発見・早期対応に努めます。		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	スクールカウンセラーの配置	学校教育課	○	市内の小・中学校に5名のスクールカウンセラーを配置し、子どもの心の教育相談を実施しました。また、教職員や保護者との連携を強め、校内の教育相談体制の充実を図りました。 小中連携した不登校対策委員会を実施することで、共通理解を図るとともに、カウンセラーと連携しながら、中1ギャップ等の環境移行による不登校を解消する取組を強化してきました。	不登校が始まってからスクールカウンセラーが支援するのではなく、未然防止として学級担任と連携した支援ができるようにすすめています。スクールソーシャルワーカーや発達サポートセンターとも連携し、不登校生への理解と支援に努めます。
	適応指導教室	学校教育課	○	不登校生の保護者や児童生徒のカウンセリングを行いました。	学級担任や関係教員が適応教室へ積極的に関わり、学校への段階的な登校へつなげられるように努めます。
	不登校児童・生徒への支援	学校教育課	○	保護者との連絡を密にし、適応教室や別室登校等、段階的な支援を行ってきました。	不登校生徒の支援だけでなく、「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った学校・学級づくりをすすめています。
	相談体制の強化	健康課	○	市民が利用できる市内外のこころの健康に関する相談窓口一覧チラシを作成し、周知に努めました。	家庭や職場、身近な地域において、こころの健康に問題を抱える人の悩みに気づき、見守り、相談機関につなぐ支援をすることができるよう市民へのこころの健康づくり普及啓発に努めます。
		社会福祉課	○	個別相談や子どもの発達面でも相談(心理相談)を実施しました。 適応教室については、現在のところ関わっているケースはありません。	発達サポートセンターはぴあにおいて、引き続き実施していきます。
		子育て支援課	○	学校訪問等を行い、学校、民生児童委員と連携して問題の未然防止、早期発見に努めました。	問題行動の未然防止・早期発見のため、常に連携して問題解決に取り組みます。
		学校教育課	○	不登校生を持つ保護者支援として、教育相談を行いました。	不登校傾向で悩む保護者がスクールカウンセラーや学級担任に、早い段階で相談できる体制を整えていきます。
	生命と心を大切にする教育の推進	学校教育課	○	自分を大切にするとともに、お互いを思いやり、他者を自分と同じように尊重できる心、思いやりに満ちた人間関係が構築できるよう、道徳の授業や体験活動の充実に努めました。	「『生命を尊重する心』と『規範意識』の育成」指導の手引き等を活用し、学年間・校種間の接続や系統性を踏まえた指導をすすめています。

### (3) 次代の親づくり

#### ①次代の親の育成

	施策名		施策の方向性		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
14	乳幼児とふれあう機会づくり			児童館のひろば事業等の機会を利用した中学生と幼児とのふれあい体験を継続的に実施し、命の大切さや、子どもを生み育むことの大切さを伝えます。	
	教育媒体の提供	健康課	○	小学校、高等学校へ赤ちゃん人形や妊娠体験グッズなどの教育媒体を提供し、妊娠・育児への学びが深められるよう支援しました。	小中高生に命の尊さを学んでもらうため、関係機関と連携し、妊娠・出産・育児に関する教育媒体の提供等により、母性・父性の育成を支援します。
	中学生の児童館ひろば事業等への参加	子育て支援課 学校教育課	○ ○	トライやる・ウィークの受け入れや、イベントに中学生のボランティアを募るなど、事業への参加を図っています。 中学校3年生が、幼児に対する絵本の読み聞かせや、疑似体験を通して幼児とのふれあいとかかわり方を学び、子どもが育つ環境としての家族とのかかわりについて理解を深める学習機会を設けています。	乳幼児・保護者と中学生とのふれあいの機会がつくれるように、今後も学校へ働きかけを行います。 引き続き実施していきます。
15	施策名		施策の方向性		
	将来の進路・生き方を考える機会づくり		「トライやる・ウィーク」などの職業体験活動等を通じ、キャリア教育の充実に取り組みます。また、新たな受け入れ事業所の開拓にも努めます。		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	トライやる・ウィーク	学校教育課	○	滝野中学校及び東条中学校2年生は10月3日～7日、社中学校2年生は10月24日～28日に、加東市内を中心のべ136か所でトライやる・ウィークを実施しました。 生徒にとっては、学ぶこと、働くことの意義について考える機会になり、これまでの生活を見直し、将来を考える機会にもなっています。	生徒の希望に応じた活動場所の確保に努めるとともに、指導ボランティア等との一層の連携を図ります。

#### (4) 子どもの「生きる力」の育成

##### ①子どもの心身を健やかに育む教育活動

施策名						施策の方向性		
16	きめ細やかな学習指導の推進		一人ひとりの基礎・基本の確実な定着と個性の伸張を図るため、指導方法のさらなる工夫・改善に取り組みます。					
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	読書活動推進事業	学校教育課	○	家庭や地域と連携して、子どもの読書活動を推進するための実践研究推進校を指定しながら、市内小中学校へ読書活動の普及・啓発を推進しました。推進校で、家庭での読書習慣づけを図る「家読書」等の取組を進めました。	推進校での取組や成果を市内で交流し、各校の読書活動をさらに推進します。			
	学習チьюター制度	学校教育課	○	児童生徒等へのきめ細かな指導を充実させ、学習上のつまずきの解消と学習意欲の向上を図るために、将来教員を目指す大学生等を各学校園に学習チьюターとして配置し、学習指導や生活指導の補助を行いました。	学習チьюターの資質能力の向上に一層努めます。			
17	運動部活動外部指導者派遣事業	学校教育課	○	中学校の部活動に専門的な指導力を有する部活動指導補助員を配置し、安全性の確保を図るとともに、専門的な技術指導を行い、部活動の活性化を図りました。	生徒の能力や実態にあった健全な部活動指導ができるように、顧問(教職員)と連携した部活動運営をすすめていきます。			
	施策名		施策の方向性					
	体験を通じた学習活動の充実		体験を重視した授業により、一人ひとりの心に響く教育を推進します。また、自然体験、社会体験活動の充実により、豊かな人間性・社会性を育成します。					
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
18	小学校体験授業	学校教育課	○	自然学校は、6月～7月に県立いえしま自然体験センターで、海での活動(カヌー・カヤック、海釣り等)を中心として実施しました。 また、環境体験事業では、各小学校で、地域の自然に出かけていき、地域の方々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など、五感を使って自然にふれあう学習を継続的に実施しました。	小中一貫校の開設を見据え、同じ中学校区にある小学校同士での合同プログラムを実施します。 自然や人々の交流を通して感動体験をより充実させていくことで、豊かな心を育んでいきます。			
	語学(英語)指導員派遣事業	学校教育課	○	語学(英語)指導員派遣事業では、小学校に2名、中学校に3名のALTを配置し、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解できるように取り組みました。ALTを活用し、「かとう英語ライセンス制度」「わくわく英語村」等を実施し、子どもたちの英語でのコミュニケーション能力の向上を目指しました。	小学校でのALTの効果的な活用方法やチーム・ティーチングの方法について研究を深めます。 「かとう英語ライセンス制度」のインタビュートestや「わくわく英語村」の内容の充実を図ります。			
18	施策名		施策の方向性					
	地域に根ざした教育活動の推進		地域人材の積極的な活用を通じて学校の活性化を図り、地域の特色を生かした学校づくりを進めます。 人材バンクの設置、各校の情報交流を図るなど、加東市(ふるさと)の指導者の幅を広げ、総合的な学習の時間を支援します。					
18	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	いきいき学校応援事業	学校教育課	○	昔あそび体験などの指導や本の読み聞かせ等、学校支援ボランティアの様々な支援を得ることができました。 また、子どもたちが地域の社会教育施設等に出向き、歴史や文化に触れ、人々とのつながりを体感する体験活動を行うことができました。	伝統や文化を尊重し郷土への愛着を深め、よりよい地域社会づくりに向けて主体的に行動できる力を養うため、地域人材や地域資源を積極的に活用します。			

施策名		施策の方向性			
19	心の豊かさを育む教育活動の充実		命と人権を大切にし、思いやりの心を育む道徳教育の充実を図るとともに、児童・生徒理解に基づく生徒指導を充実させます。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	道徳教育の充実	学校教育課	○	生命尊重や公共の精神など、人間として必要な基礎的資質を高める道徳学習を充実させました。県教育委員会が作成した「兵庫版道徳教育副読本」や文部科学省「新しい道徳」などを活用した道徳の授業をオープンスクール等で公開したり、副読本を家庭で活用するよう広報したりするなどして、家庭や地域の人々の理解と積極的な協力を得るよう工夫しました。	「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、全ての教員の実践的な授業力の向上に向けた研修を開催します。また、道徳の教科書採択をうけ道徳教育の「全体計画」や「年間指導計画」の見直しを行います。
	人権教育の充実	学校教育課 人権教育課	○ ○	道徳の時間の中や全教育活動の中で人権意識の高揚につとめるとともに、体験活動により、共に生きることの大切さを学ばせました。  いじめや虐待、インターネットを悪用した人権侵害が発生する中、小中学校と連携して「小中学校人権教育講演会(小学校3会場、中学校3校)」を開催し、人権尊重のための教育を推進しました。 また、「人権スキルアップ講座(1日集中講座開催)」及び「学校教育部会(公開授業を含む)」を開催し、教職員の人権感覚を高め、人権教育の指導者としての資質向上に努めました。 新規事業として、幼児期に、神戸大学の鈴木正幸名誉教授が提唱する「違いを違いと思わない感性=絶対人権感覚」を育むための人権啓発プログラム「みんな、たいせつ」を活用するセミナーを市内保育所等の職員や保護者等が受講し、「絶対人権感覚」を身につけた子どもの育成に努めました。	同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の人権に関わる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に、新たな人権課題である性的マイノリティに対する正しい理解のため、全教職員に対して研修の機会を設けます。  児童、子ども、保護者世代、高齢者世代等のさまざまな世代に人権教育や啓発を行うことが大切であると考えます。今後は、幼児期人権教育事業の、指導者養成セミナーや親子セミナーに加えて、希望のあつた保育所、認定こども園、幼稚園に出向いて「出前親子セミナー」を実施し、幼児期のうちに子どもやその保護者に豊かな人権感覚を育むための環境を整える大切さを啓発します。 また、人権尊重のための教育を推進するため、「小中学校人権教育講演会」や「人権スキルアップ講座」等を開催します。
DV防止教育の推進	子育て支援課	○	市内中学校(3校)と連携して、デートDV防止授業に取り組みました。将来、DVの被害者にも加害者にもならないよう、また自分を尊重し、相手も尊重する人間関係を築いていくことの大切さを学んでもらえるよう実施しました。	若い世代に向けたデートDV予防教育は、「対等な人間関係」について学ぶきっかけの場となるよう、継続して事業を実施します。 また、面前DVの影響及びDVへの正しい理解を広めるために、PTAを対象にしたDV防止講演会を実施します。	

## (2)魅力ある学校づくり

施策名		施策の方向性			
20	開かれた学校づくり		学校施設の開放や学校評議員制の導入、学校ホームページ等を活用した情報発信により、地域や保護者との信頼関係のもと、開かれた学校運営を推進します。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	学校施設の開放	教育総務課	○	「加東市立学校施設使用条例」及び「加東市立学校施設使用条例施行規則」に基づき、市立学校の目的外使用を許可しています。	引き続き実施していきます。
学校評議員制の導入	学校教育課	○	各幼稚園、小・中学校に、4~6名の評議員を委嘱しました。各学校園において、学校関係者評価が実施され、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、これらを通じて学校の状況に関する共通理解を深め、学校・家庭・地域の連携協力を促すことができました。 また、オープンスクールで、保護者や地域の人々に教育活動を公開するとともに、学校通信やホームページにより、学校運営に関する情報を提供しました。	各学校園において実施された自己評価の客観性・透明性を高めるために、学校関係者評価等を通じて学校の状況に関する共通理解を深め、学校・家庭・地域の一層の連携協力を図っていきます。 引き続きタイムリーなホームページの更新に努めます。	

施策名						施策の方向性		
21	教育施設・設備の整備、充実		施設・設備の改修やバリアフリー化の推進について、適正な年次計画により整備を進めています。					
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	教育施設・設備の整備、充実	教育総務課	○	平成28年度は、社小学校、滝野南小学校、三草小学校のトイレ洋式化工事、滝野東小学校プールの改修工事を実施しました。	学校施設の環境改善や、施設・設備の改修工事を行っています。			
22	施策名		施策の方向性					
	教職員の指導力の向上		信頼される学校づくりに向け、教職員の研修機会を充実させ、教職員一人ひとりの資質と実践的指導力の向上に努めます。					
22	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	加東市教育委員会主催 教職員研修会	学校教育課	○	学校経営研究実践校に2校(滝野南小、東条西小)、ICT教育研究推進事業実践校に2校(鴨川小、米田小)を指定してそれぞれの学校の課題に基づいた研究を行い、その成果を研究冊子や授業公開を通して市内全域に発信しました。 また、小中学校の今日的な課題に対応できる教員の育成を図りました。市内全教職員が、シリーズ研修として、「特別支援教育」について実践的な内容の5講座中1講座以上を、夏季研修では、「小中一貫教育」の先進校の取組についての研修を受講し、それぞれの資質向上を図りました。	本市の教育課題に対応した研修を充実させ、各学校の課題解決のための講師招聘や先進校視察等の経費補助を積極的に行うことで、教職員の資質や実践的指導力の向上を図ります。また、教育委員会の共有フォルダ内に指導案や教材等を蓄積し、研究を共有・深化させる仕組みを一層充実させます。			
23	施策名		施策の方向性					
	保・幼・小・中の連携体制の強化		発達障害や不登校傾向等、特別な支援を要する子どもについて、認定こども園、保育所、幼稚園、小中学校が連携を強化することで、連続した支援を充実させます。					
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	保育所・小学校の連携強化	認定こども園・保育所	○	入学前児童(5歳児)の学校訪問を通じて、異年齢の子ども同士の交流・ふれあいの機会を提供します。	連携を強化し、連続した支援を充実させます。			
		学校教育課	○	保育所・認定こども園・幼稚園の児童が、小学校の運動会などの学校行事や、生活科・総合的な学習の時間での楽しいイベントに参加しています。児童と1年生児童の継続した交流を積み重ねることにより、児童・児童の関係が一層親密になりました。	教職員同士の交流をさらに深め、発達障害をもっていたり、不適応傾向があつたりするなど特別な支援を要する子どもについて、発達サポートセンター「はぴあ」が拠点となり、保幼小の切れ目のない支援提供に努めます。			
	小中学校の連携強化	学校教育課	○	小学校と中学校の教職員同士が、子どもの様子について情報交換を行うとともに、小学校の児童が中学校へ出向き、授業や部活動の参観をしています。中学校教員が小学校へ出前授業を行ったりすることで、子どもがスムーズに次の環境へ移行できるように配慮しています。	教職員同士の交流をさらに深めたり、出前授業を拡大したりすることで、連携強化を図り、中1ギャップ等に対応します。小学校の教員が中学校へ出向く出前授業も行い、小中学校のより一層の連携強化に努めます。			

③就学前教育の充実

施策名		施策の方向性		
就学前教育の充実		子どもの自主性・社会性の形成を支援し、人間形成の基礎となる豊かな心を育むため、保育所や幼稚園、認定こども園において基本的な生活習慣の指導や、集団遊び、体験活動など、子どもの興味や好奇心に基づいた活動を行います。また、親子ふれあい活動、未就園児の会や子育て相談によって、家庭や地域と連携を深め、「開かれた園づくり」を実践します。		
24	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容
	就学前教育の充実	子育て支援課	○	認定こども園・保育所では、異年齢児と共に過ごす中で優しさや思いやりの心が芽生え、互いに学びあうことができるようになっています。また、たくさんの発見や驚き、季節の変化を身体で感じる自然体験(原体験)を通じて、生きる力を育んでいます。
施策名		施策の方向性		
保護者との連携体制づくり		学校ホームページの定期的な更新等、保護者へのタイムリーな情報提供等により、保護者との連携を密にし、信頼関係づくりに努めることで、子ども一人ひとりの健やかな発達を促す環境をつくります。		
25	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容
	保護者との連携体制づくり	子育て支援課	○	認定こども園、保育所、アフタースクールにおいて、日々の生活の様子や、気になる点などを連絡ノート等の方法を用いて保護者とのコミュニケーションを大切に活動してきました。
施策名		施策の方向性		
保護者との連携体制づくり		学校教育課	○	保護者や地域の人々と連携した教育活動を展開するため、学校オーブンの実施、地域人材の活用、学校評議員会の開催、保護者・地域住民対象アンケート結果を取り入れた学校評価の実施、学校だよりや学校ホームページ等による情報提供等を実施しました。
課題、今後の方向性等			保護者とのコミュニケーションを図り信頼関係を大切にした活動を、今後も継続して行っています。	
課題、今後の方向性等			教職員の研修を充実させ、指導力の一層の向上を図るとともに新教育要領をふまえた新たな教育課程を作成します。 新設こども園の開園に向け、園運営や教育保育内容を検討します。	

## 2. 特に支援を必要とする児童へのきめ細やかな対応

### (1) 虐待防止

#### ①虐待防止対策の充実

施策名		施策の方向性		
虐待の未然防止・早期発見のための施策の充実		虐待予防に努めるとともに、相互に連携を取り、児童虐待に関する情報の共有と早期発見・対応に努めます。また、子どもを救うために、すべての市民が「虐待が疑われる時はすぐに市へ相談する」という意識を共有できるよう、啓発していきます。		
具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
家庭への意識啓発	健康課	○	家庭への意識啓発として、新生児訪問や健診時にパンフレットの配布等で虐待についての意識啓発を行いました。	引き続き実施していきます。
	子育て支援課	○	民生委員児童委員とともに児童虐待防止キャンペーン(オレンジリボンキャンペーン)を行い、啓発用ウエットティッシュなどを配布して虐待防止を推進しました。また、関係機関を対象に研修会や講演会を開催しました。	オレンジリボンキャンペーンとともに、女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)も実施し、さまざまな虐待防止の啓発に努めています。
病院における見守り	市民病院	○	診察時に暴力痕を発見した場合は関係機関に通報し、早期対応を依頼します。 平成28年度中は、診察した中で虐待の事例はありませんでした。虐待の早期発見に努め、関係機関に協力し、関係機関から協力要請があれば積極的に取り組み虐待の未然防止に努めます。	小児科医師を中心とした診療体制の中で、院内関係部署の連携により虐待の早期発見に努め、担当課と連絡を密にして対処します。
保育所・学校等における見守り	認定こども園・保育所	○	保育教諭・保育士による日常の園児の見守りを大切にし、児童虐待の早期発見に努めます。	児童虐待に関する情報の共有と早期発見・対応に努めます。
	学校教育課	○	児童生徒アンケートを計画的に実施したほか、複眼的なきめ細かな生徒観察により、虐待の未然防止に努めました。	家庭環境が複雑化しており、虐待等が発見しにくいケースもあるため、スクールソーシャルワーカーを3中学校に配置し、関係機関との連絡調整を積極的に行って、未然防止に努めています。
健診等における見守り	健康課	○	母子健康手帳交付時に個別の面接を行い、妊娠・出産に向けた不安等がないか把握し、途切れない支援を行いました。健診等で親子の様子観察及び問診票や面接内容から虐待及びその予備群を早期に発見し、心理相談を行っているほか、子育て支援課と連携しながら見守り、支援を行いました。	関係機関との連携を図りながら、必要に応じて相談や家庭訪問の回数を増やすなど、支援を引き続き行います。
全戸訪問の実施	健康課	○	新生児訪問で育児支援アンケートを実施し育児ストレスや虐待の危険性の有無を確認しました。	引き続き実施していきます。 生後4か月までの乳児のいる家庭をすべて訪問し、母親の育児不安や精神的なストレスによる虐待の未然防止に努めます。
	子育て支援課	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母親の育児不安や精神的なストレスによる虐待の未然防止に努めました。	平成29年度から、全戸訪問事業を集約し、健康課で実施していきます。

	虐待に対する支援体制の強化	子育て支援課	○	要保護児童対策地域協議会では、代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、個別ケース会議を必要に応じて開催しました。 個別ケース会議では、各関係機関の役割を分担し、支援を行ってきました。 困難なケースにおいては、実務者会議を開き、さらなる処遇を検討しました。	虐待を未然に防ぐよう、各専門機関との連携を強化し、早期対応に努めます。			
	MY TREEペアレンツ・プログラム	子育て支援課	○	子どもを虐待してしまう親の回復のためのプログラム「MY TREEペアレンツ・プログラム」を実施するため、家庭児童相談員が実践者養成研修を受講し、9月からプログラムを開始しました。	平成29年度も「MY TREEペアレンツ・プログラム」を継続実施します。			
仲間づくりによる虐待の防止	子育て支援課	○	保護者の育児負担感や孤立感を軽減するために、児童館やファミリー・サポート・センター等を紹介し、親子活動やひろば事業に参加して仲間づくりを行ってもらうなど、虐待防止に努めました。	引き続き、実施していきます。				
	児童館	○	サークル活動の中で、様子や変化等を見守っています。	親子活動の参加を呼びかけ、孤立しない環境を、整備します。				
27	施策名		施策の方向性					
	きめ細やかな相談体制づくり		関係する各施設において、きめ細やかな相談体制づくりに努め、保護者の不安感や負担感の解消を図ります。					
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容		課題、今後の方向性等		
	相談窓口の周知	健康課	○	新生児訪問時や乳幼児健診、子育て何でも相談等において相談窓口をPRしました。相談があった場合は丁寧に関わり保護者の育児不安の軽減に努めたほか、必要に応じて家庭訪問等も実施しました。	引き続き相談窓口を周知していきます。			
		子育て支援課	○	家庭児童相談室だけでなく、認定こども園・保育所や児童館など、子育て支援施設すべてにおいて相談を受け付けており、子育てハンドブックやちらしによる相談窓口のPRをしています。	正規の相談はもとより、通常業務の中で相談事を話していただけるような対応を心がけ、切れ目のない支援を行っていきます。			

年次	施策名		施策の方向性		
	虐待防止ネットワークの強化		家庭、地域、行政と関係機関・団体が相互に連携し、情報共有することによって、子どもが有する問題や置かれている環境を的確に捉え、問題の早期発見・対応に努めます。		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
28	要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	○	要保護児童対策地域協議会では、代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、個別ケース会議を必要に応じて開催しました。 個別ケース会議では、各関係機関の役割を分担し、支援を行ってきました。 困難なケースにおいては、個別ケース会議を開き、さらなる処遇を検討しました。	虐待を未然に防止するため、子どもが有する問題や置かれている環境を的確に捉え、早期発見、早期対応に努める必要があります。 また、発達障害や精神疾患を有する保護者や児童も増えているため、臨床心理士などの専門職との連携も必要です。また、各保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校とのさらなる連携や情報共有も必要です。
年次	施策名		施策の方向性		
	地域による見守りの強化		地域に身近な民生委員・児童委員、主任児童委員と子育て家庭との交流を促進し、子育てに関するさまざまな問題に対する地域での対応力の充実を図るとともに、委員に対する研修等を充実させます。 また、子育て世代以外の方々に、虐待問題を意識してもらうための啓発を行います。		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
29	研修の実施	社会福祉課	○	民生児童委員の定例会等に、児童関連の話題を盛り込むなど、日頃からの意識づけを行ったほか、小学校登下校時の見守り活動も行い、地域の児童と接する機会を設けました。 民生児童委員連合会定例会において、「子どもの貧困対策について」として、講演を聞き、貧困に関する現状や、効果的な支援方法などについて研修を行いました。 また、啓発活動として、「加東市秋のフェスティバル」の会場で、各協議会の母子児童福祉部会の委員が主になり、ティッシュ配布等、児童虐待防止啓発(オレンジリボンキャンペーン)を行いました。	児童関連の研修は、継続するとともに、民生委員や主任児童委員で地域の児童に関わりながら、児童が安心して暮らせる地域づくりの強化に努めます。

## (2) 障がいのある子どもへの施策

### ①障がいのある子どもへの施策の充実

30	施策名		施策の方向性		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	障がいの早期発見・適正な療育指導の推進				
	乳幼児発達相談	健康課	○	医師による診察、臨床心理士による心理相談、発達検査のほか、理学療法士、言語聴覚士による専門相談を実施しました。	発達サポートセンターはぴあにおいて、引き続き実施していきます。発達支援事業をスムーズに移行できるように、連携・調整します。
	ナーサリールーム	健康課	○	親子活動を通して子どもの成長を促すほか、専門スタッフによる相談・指導により保護者の育児をサポートしました。	発達サポートセンターはぴあにおいて、引き続き実施していきます。発達支援事業をスムーズに移行できるように、連携・調整します。
	特別支援センターの設置	健康課	○	特別支援センター設置を検討するプロジェクト会議に参加しました。健康課の発達支援事業(早期発見・早期支援体制、療育体制等)について現状と課題を整理し、特別支援センター設置後の体制や事業移行について調整・検討を行いました。	発達サポートセンターはぴあにおいて、引き続き実施していきます。発達支援事業をスムーズに移行できるように、連携・調整します。
		社会福祉課	○	発達サポートセンターはぴあの設置に向けて、関係課と適切な調整を行いました。	発達サポートセンターはぴあにおいて、引き続き実施していきます。
		学校教育課	○	合理的配慮協力員を配置し、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、適切な支援が提供できる体制づくりをすすめきました。発達サポートセンターは、社福祉センターに開設を計画し、インクルーシブ事業等の移行を行いました。	発達サポートセンターはぴあにおいて、引き続き実施していきます。事業の円滑な移行を行うとともに、切れ目のない支援が提供できるよう努めます。また、関係機関等との連携を強化し、より一層充実した体制づくりをすすめます。

施策名		施策の方向性			
31	保育所・幼稚園・学校等における障がいのある子どもへの支援の充実		個々の発達の状況に応じた保育・教育を提供し、健やかな成長を支えていきます。		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	保育士・教職員の専門性の向上	子育て支援課	○	保育教諭・保育士の資質向上のために、コーディネーター研修及び初任者研修を実施し、スキルアップを図りました。	継続して、研修の機会を設け、スキルアップに努めます。
		学校教育課	○	市内保育所・幼稚園の特別なニーズを持つ年長児に対する支援を充実するため、保幼小発達支援連絡会を開催し、小学校が保育所・子ども園・幼稚園から情報を受け、対象児の生育歴や現況等を把握しました。	個々の多様な教育的ニーズに応えられるように、発達サポートセンターにおいて、職種別研修会を実施し、教職員等の指導力向上に努めます。さらに、特別支援コーディネーター研修は市内全学校園へ広げ、市内のインクルーシブ体制強化を行います。
	障害児等保育事業	子育て支援課	○	市内各保育所、認定こども園に1名ずつ特別支援コーディネーターを養成し、支援の必要な児童が過ごしやすい環境整備を行いました。また、年2回、全園を巡回し、支援が必要な児童に対する関わり方についての助言を行いました。	障害児等保育事業については、関係機関と調整し、適切な支援の提供に努めます。
		認定こども園・保育所	○	適切な関わりや保育ができるよう、研修等により保育士の指導力向上に努めました。園巡回による指導を受け、保育相談を行いました。	保育士の指導力向上に努めます。
	臨床心理士・保健師による保育所等の訪問	健康課	○	子育て支援課と連携し、保育所・認定こども園・幼稚園を、保健師と必要に応じて臨床心理士が訪問し、集団活動で子どもたちに困難なことがないか確認しました。子どもの特性に応じた関わりについて考えるほか、継続支援の必要なケースについては、子育て支援課と支援の方向性についても検討しました。	発達サポートセンターはひあにおいて、引き続き実施していきます。事業をスムーズに移行できるように、連携・調整します。
	就学指導の充実	学校教育課	○	インクルーシブ教育システム構築を目指し、本人や保護者の意向を十分踏まえ、専門家による就学指導委員会を年3回実施しました。	適正就学指導委員会は教育支援委員会に改名し、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行います。
	スクールアシスタント配置事業	学校教育課	○	スクールアシスタントを配置し、ADHD(注意欠陥・多動性障害)等により行動面で著しく不安定な児童・生徒や、その幼児・児童・生徒が在籍する学級を支援しました。	発達サポートセンタースタッフ等の指導助言により、障がい等による教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。また、保護者との連携を行うとともに、支援学校や医療・福祉機関からの専門的な助言を得るようにします。また、支援の必要な児童、生徒への適切な関わり方の習得に向けた研修を実施します。
	キッズアシスタント配置事業	学校教育課	○	キッズアシスタントを配置し、ADHD(注意欠陥・多動性障害)等により行動面で著しく不安定な幼児や在籍学級を的確に支援しました。	キッズアシスタントが効果的に支援できるように、園内委員会による実態把握、支援方法等の検討を行います。その際、保護者との連携を行うとともに、支援学校や医療・福祉機関からの専門的な助言を得るようにします。また、支援の必要な園児への適切な関わり方の習得に向けた研修を実施します。
インクルーシブ教育システム構築モデル事業		学校教育課	○	平成27年度で事業は終了しましたが、引き続き合理的配慮協力員を配置し、各学校園への指導助言を行いました。	モデル事業の成果を踏まえ、発達サポートセンターにおいてインクルーシブ等の事業を集約し、切れ目のない支援体制強化を行います。
アフタースクールでの受け入れ		子育て支援課	○	受入前に面接を行い、児童の状況を把握できるように努めています。また支援員・支援員補助の配置を手厚くしています。	全体の利用者数が増加し、支援の必要な児童も増加しているため、支援員・支援員補助の人員確保が困難となっています。

施策名						施策の方向性		
32	障がいのある子どもとその家庭への支援の充実		各種生活支援サービス等の充実に努めます。					
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	障害児タイムケア事業	社会福祉課 社会福祉協議会	○	障がいのある中学生・高校生の下校後の活動場所の確保、社会に適応するための生活指導と保護者の就労支援を目的に、ラポートやしろで実施しています。	引き続き実施していきます。			
	障害福祉サービスの充実	社会福祉課	○	障がいの特性とニーズに対応した各種の福祉サービスを実施しています。	引き続き実施していきます。			
	地域生活支援事業の充実	社会福祉課	○	地域の実情や障がいのある児童の状況に応じた各種の福祉サービスを実施しています。	引き続き実施していきます。			
	北播磨こども発達支援センター事務組合	わかあゆ園	○	発達の遅れや障がいを持つ子どもを対象に保護者とともに通園し、リハビリテーションや保育等の療育を行うとともに、保育所等訪問支援事業や障害児相談支援事業等にも取り組み、地域で豊かに過ごせるよう子どもと家族の支援を実施しています。	引き続き実施していきます。			
33	補装具の交付・修理	社会福祉課	○	障がいのある児童の身体機能を代替、補完するための補装具の購入、修理のための費用を給付しています。	引き続き実施していきます。			
	施策名		施策の方向性					
	経済的支援の充実		各種手当の充実により、障がいのある子どもとその家庭を支援します。					
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	特別児童扶養手当の支給	子育て支援課	○	身体又は精神に中度以上の障害がある、20歳未満の児童を監護する親または親に代わって養育している方に、手当を支給しています。	引き続き実施していきます。			
	障害児福祉手当の支給	社会福祉課	○	重度の障がいがある20歳未満の者の負担を軽減するため支給します。	引き続き実施していきます。			
	重度心身障害者(児)介護手当	社会福祉課	○	重度の障害がある児童とその介護者の負担を軽減するため支給します。	引き続き実施していきます。			
34	特別支援教育諸学校就学援助金組合	教育総務課	○	特別支援教育諸学校で教育を受ける児童及び生徒に対して、就学援助金を支給しています。	引き続き実施していきます。			
	特別支援学級就学奨励援助金	教育総務課	○	特別支援学級で教育を受ける児童及び生徒の保護者に対して、教育に係る費用の一部を援助しています。	引き続き実施していきます。			
35	重度障害者(児)医療費助成	保険・医療課	○	身体障害者手帳(1級、2級)所持者、療育手帳(A判定)所持者及び精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者を対象に、保険診療に係る個人負担金の一部を助成します。 ※中学3年生までは乳幼児等医療費助成事業または、こども医療費助成事業の対象となるなど、より有利な助成制度を適用しています。	重度障害者(児)医療費助成については、今後とも、県との共同事業として助成を継続するとともに、中学生以下のこどもには、自己負担が無料となる乳幼児等医療費助成事業または、こども医療費助成事業を適用していきます。			
	福祉年金支給	社会福祉課	○	障害者手帳所持者等で、障がいの級に応じ、年1回、一定額を支給します。	引き続き実施していきます。			

施策名		施策の方向性			
34	相談体制の充実		保健師、障害者支援専門員、家庭児童相談員などの専門スタッフが、障がいのある子ども及びその保護者の相談に応じます。また、相互連携により、総合的な相談体制の強化を図ります。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	
	障がいのある子どもの相談支援	社会福祉課	○	平成20年度から、加東市障害者生活支援センター(加茂病院へ委託)を開設し、相談体制を充実させています。 社会福祉課員(障害者支援専門員、保健師、一般行政職)や障害者生活支援センター(社会福祉士、相談支援専門員)などの専門スタッフによる個別相談を実施しています。	
	さぼーとノート・サポートファイルの活用	社会福祉課	○	支援の必要な子どもについては、さぼーとノートの配布やサポートファイルの作成・活用を行なっています。	
		学校教育課	○	幼稚園・学校において、主として特別支援教育コーディネーターを窓口として障がいのある子ども及び保護者への相談を実施しました。	
35	子ども発達支援連絡会	社会福祉課	○	関係機関との連携強化や支援体制を充実させるため、代表者会議と個別ケース会議を開催しています。	
	施策名		施策の方向性		
	障がいのある子どもを社会全体で支援する体制づくり			関係団体への支援やボランティアの育成支援を行います。	
35	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	社会参加自立支援の促進	社会福祉課	○	加東市子ども発達支援連絡会では、加東市における障がいのある子ども支援について情報を共有化し、その支援体制について検討しています。	発達サポートセンターはぴあにおいて、引き続き実施していきます。
35	ボランティアの育成	社会福祉協議会	○	発達障害などの障がいのある子どもの親グループや団体などの活動支援を行いました。 また、NPO法人はあとネットと共同して、障がいの理解を深める勉強会を開催し、必要に応じてボランティアの斡旋や育成なども行いました。	引き続き実施していきます。

## II. すべての親が安心して子育てをするための支援

### 1. 安心して子育てができる環境づくり

#### (1) 子育て支援の質と量と充実

##### ①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

施策名						施策の方向性
年度	具体的な事業名		担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	保育士・幼稚園教諭の資質向上		子育て支援課	○	社会状況の変化に対応した教育・保育を提供できるよう、研修等の実施により資質向上に努めています。平成28年度には米田こども園において、兵庫教育大学の教員によるワークショップ(全9回)を実施しました。	今後も研修内容の充実を図っていきます。 複数の教員が同時に研修を受けることができるよう、実施方法の検討が必要です。
36	保育士・幼稚園教諭の適正配置		学校教育課	○	教育課程の編成研修、特別支援教育に関する研修、伝え合う力の育成研修等を実施しました。	幼児期から児童期への子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を充実させます。また、幼保一体化を具現化させ、質の高い教育・保育の提供を目指します。
			子育て支援課	○	子どもと深く関わる保育教諭・保育士・幼稚園教諭などの職員の配置を適正に行うことで、子どもたちの安全・安心、健全育成に繋げます。	現場の状況に応じた適正配置を今後も継続します。
施策名						施策の方向性
37	幼保一体化の推進		全ての子どもが、質の高い幼児期の学校教育・保育を等しく受けられるよう、幼保一体化を推進します。			
	認定こども園の普及		子育て支援課	○	平成29年4月から、東条保育園が幼保連携型認定こども園(東条こども園)へ移行しました。これにより、社・滝野・東条地域すべてに認定こども園が設置され、教育希望(1号認定子ども)の受入体制が拡充されました。	平成29年度中に私立保育所2園(泉保育園、河高保育園)が移行手続きを進め、平成30年4月から認定こども園となる予定です。 引き続き、認定こども園制度を啓発し、移行を促進していきます。
37	職員研修の実施		教育総務課	○	平成28年度から、幼稚園型認定こども園に移行し、3歳児の受け入れを開始しました。	平成31年度に公立の幼保連携型認定こども園を新設するまで、現状のまま(社幼稚園=幼稚園型認定こども園、福田幼稚園=幼稚園)運営していきます。
			学校教育課	○	就学前教育保育連絡会を開催し、教育課程編成等について検討を行いました。	就学前教育保育連絡会を開催し、教育・保育内容や園運営について検討します。また、当市の状況にあった先進地を視察し、教職員の研修充実に努めます。
施策名						施策の方向性
37	認定こども園の普及		子育て支援課	○	認定こども園に移行した園の保育士は、幼稚園教員の研修を受講し、資質の向上に努めています。	新設こども園の開設に向け、兵庫教育大学と連携して、幼保一体化に関する研修を実施します。 研修時間の確保が困難です。複数の教員が同時に研修を受けることができないため、実施方法を検討していく必要があります。
			学校教育課	○	幼保一体化、教育課程編成、特別支援教育、表現力の育成等の研修を実施しました。	幼保一体化に向けた研修を充実させ、質の高い教育・保育を実践します。また、発達サポートセンターの開設によりインクルーシブ教育に関する研修を充実させます。

施策名		施策の方向性				
年	具体的事業名		状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
	子ども・子育て会議の開催	子育て支援課	○	平成28年度は2回開催し、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について審議しました。	平成29年度は年3回開催する予定です。	
38	就学前教育・保育施設のあり方等の検討	学校教育課	○	2号認定児と3歳児を受け入れるとともに、平成29年度の発達サポートセンター事業の説明を行いました。	幼保一体化への円滑な移行のため、就学前教育保育連絡会を開催し、質の高い幼児期の教育・保育を実践します。	
		子育て支援課	○	子ども子育て会議等においてあり方を審議しました。また、新設こども園の基本設計にあたっては、教職員向け説明会を開催したほか、全園をまわり意見聴取を行いました。	就学前教育保育連絡会において質の高い幼児期の教育・保育を実践するための施設について検討していきます。	
		教育総務課	○	平成28年度から社幼稚園の認可定員を80人、福田幼稚園の認可定員を60人に変更しました。	平成31年度に公立の幼保連携型認定こども園を新設し、現幼稚園は廃止する予定です。	
		学校教育課	○	教育・保育活動を効果的に実施できる施設のあり方についての検討を行い、新設認定こども園整備に対して教職員の意見を設計業者に伝えました。	就学前教育保育連絡会において質の高い幼児期の教育・保育を実践するための施設について検討していきます。	
施策名		施策の方向性				
39	就学前教育・保育施設の整備		必要に応じて施設整備を進め、快適な保育環境を創造します。			
具体的事業名		状況	具体的な取組内容		課題、今後の方向性等	
市立保育所、幼稚園、認定こども園の施設整備	子育て支援課	○	平成28年度は、社こども園のエアコン修繕工事、鴨川保育園の手洗い場修繕・網戸張替を実施しました。 また、平成31年度の新設こども園開設に向け、基本設計を実施しました。	平成31年度の新設認定こども園開設に向けて、計画的な修理を行っていきます。 新設認定こども園については、平成29年度には実施設計を完了し、工事着手する予定です。		
	教育総務課	○	平成28年度は、社幼稚園の梁の塗替工事を実施しました。	平成31年度に公立の幼保連携型認定こども園の新設に向けて、計画的な修理を行っていきます。		
私立保育所施設整備費補助事業	子育て支援課	○	平成28年度は、私立保育所の施設整備はありませんでした。	平成29年度は、河高保育園の認定こども園化に伴う施設整備に補助を行う予定です。		

②多様な子育て支援の提供

施策名						施策の方向性		
40	多様な保育サービスの実施		すべての家庭が安心して子育てできるよう、多様な保育サービスを提供します。					
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	延長保育事業	認定こども園・保育所	○	市内全ての保育所、認定こども園において、認定された保育時間を超えて児童の保育を実施しました。	引き続き実施していきます。			
	子育て短期支援事業	子育て支援課	○	委託契約を結んでいる施設(9施設)と連携しながら、実施しています。	引き続き実施していきます。			
	一時預かり事業(幼稚園型)	認定こども園・幼稚園	○	市内全ての幼稚園、認定こども園において実施しています。	引き続き実施していきます。			
	一時預かり事業(幼稚園型以外)	認定こども園・保育所	○	保護者の緊急の用事等で家庭での保育が一時的に困難になった場合に、児童を認定こども園・保育所等で預かります。 市内の保育所・認定こども園では、保育所1園を除き、実施されました。	引き続き実施していきます。			
41	休日保育事業	子育て支援課	○	子ども・子育て支援新制度において、認定された保育必要量の範囲内であれば利用者負担なしに休日保育が利用可能となっています。平成28年度には、社こども園、さくら保育園で事業を実施しました。	引き続き実施していきます。			
	施策名		施策の方向性					
	ファミリー・サポート・センターの充実		育児や介護の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)が会員となり、育児や介護について助け合えるよう、コーディネートを実施します。					
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
42	相互援助活動の充実	ファミリーサポートセンター	○	依頼会員からの要請により、協力会員を紹介し、援助活動をしています。平成28年度は673件の援助活動が行われました。	会員の紹介により心強い協力会員が数名確保できました。今後も協力会員の拡充に努めます。			
	講習会等の充実	ファミリーサポートセンター	○	平成28年度は、預かり中の子どもの安全対策のため、消防士、音楽療法士、助産師、栄養教諭、発達心理の専門家、図書館司書、保育士等を招いて、講習会を8回実施しました。	預かるという責任の心構えと子育ての大切な知識・情報をしっかりと学び、よりよいサポート活動の充実を図ります。			
	援助活動サポート事業	子育て支援課	○	送迎活動が必要な協力会員に、チャイルドシート等の貸し出しを行いました。	低年齢児の送迎活動には、引き続きチャイルドシートの貸し出しと使用的徹底を進めます。			
施策名						施策の方向性		
アフタースクール(放課後児童健全育成事業)の充実		放課後において、保護者が家庭にいない児童が安心して過ごせるよう、遊びと生活の場を用意して健全な育成に努めます。						
42	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等			
	アフタースクールの施設整備	子育て支援課	○	平成27年度から小学校6年生までの受け入れを開始し、開所時間を18時30分までに延長しました。 平成29年2月から、民間事業者に運営委託を行っています。	利用希望者の増加に伴い、定員を超過しての受入をしています。受入枠増加の必要があります。 今後、委託業者と連携をとりながら、適切な事業運営に努めます。			
職員研修の実施		子育て支援課	○	年に数回研修会を開催し、支援員の知識向上に努めています。	支援の必要な児童(障がい者等)が増加していますが、支援員の人数・知識が不足しています。			

施策名		施策の方向性			
43	病児・病後児保育事業の実施		病児・病後児保育施設を設置し、病気中や病気からの回復期にあるために、普段通っている学校や園を利用できない子どもを保育します。		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	病児・病後児保育事業の実施	子育て支援課	○	平成27年12月に専用施設を開設し、民間事業者に運営を委託しました。 平成28年度延べ利用者は178人(利用登録274人)でした。	今後の利用状況により、定員の見直しが必要と考えています。
施策名		施策の方向性			
44	地域子育て支援拠点事業の実施		地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談等ができるよう、地域子育て支援拠点事業に取り組みます。		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	つどいの広場事業	児童館	○	市立児童館では、0歳児ひろば、おひさまひろば、よーい・どん！ひろば等、登録・申込不要で参加できるさまざまな内容のひろば活動を実施しているほか、年齢別登録制の親子活動事業を展開しており、親子が交流できる場を提供しています。	社児童館やしろこどものいえ、滝野児童館、東条鯉こいランドに加え、平成29年度から兵庫教育大学子育て支援ルームGENKiにおいても地域子育て支援拠点事業を実施しています。今後、市立3児童館との連携を強化し、さらなる子育て支援の充実に取り組みます。
	まちの子育てひろば	児童館	○	歯磨きやベビーダンス、ベビーヨガなど、講師を招いて子育てに役立つ知識や親子遊びを提供しています。	子育てに関するニーズを読み取り、適した講座を開きます。親子の仲間づくりや情報交換の場を、提供します。
		認定こども園・保育所	○	公立こども園において、ひろば活動、園庭開放、子育て相談を実施しています。	引き続き実施していきます。 新設こども園での子育て支援事業のあり方について検討を進めます。
		社会福祉協議会	○	NPO法人やボランティアグループと連携し、子育てサロンを開催し、交流の場づくりを行いました。(社地域に加え滝野地域にも開催し拡充しました。年12回)	引き続き実施していきます。
	子育てサロン	社会福祉協議会	○	NPO法人などと連携し、子育てサロンを開催し、交流の場づくりを行いました。(年12回)	引き続き実施していきます。
	自主活動への支援	児童館	○	保護者等が主体的な活動を行えるよう、自主サークルの活動を支援しました。	引き続き自主サークルの活動を支援するとともに、リーダー、ボランティアの育成に努めます。
		認定こども園・保育所	×	平成28年度は、自主活動への支援を実施できませんでした。	今後、認定こども園としての支援のあり方を検討していきます。
		社会福祉協議会	○	活動場所の提供や助言、地域とのコーディネートなどの支援を行いました。(年36回) ひとり親によるサークルの組織化と活動支援を行いました。	引き続き実施していきます。

施策名						施策の方向性		
養育支援訪問事業の実施		保護者の養育を支援することが必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言など、必要な支援を行います。						
45	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容		課題、今後の方向性等		
	養育支援訪問事業	子育て支援課	○	養育の支援を必要とする家庭に対し、ヘルパーによる育児、家事等の支援を行ったほか、保健師、家庭児童相談員が具体的な育児支援に関する技術指導を行いました。		養育支援の必要な家庭を早期に把握し、適切なタイミングで支援を実施できるように努めます。		
施策名						施策の方向性		
出産祝品支給事業の実施		新たに子どもを出産された保護者を対象に、子どもの名前や生年月日、子どもへのメッセージ等が揮毫された命名色紙を支給することで、出産を祝福するとともに、親子の絆の醸成を図ります。						
46	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容		課題、今後の方向性等		
	出産祝品支給事業	子育て支援課	○	申込期限を出産の日から6か月以内に延長(従来は3か月以内)し、申し込みやすい環境を整えました。		4か月児健診で来庁された保護者に声をかける等、申請者の増加を図ります。		
施策名						施策の方向性		
きめ細やかな相談体制の充実		各種相談事業において、より利用しやすい雰囲気づくりや相談員の資質の向上を図り、きめ細やかな相談体制をつくります。						
47	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容		課題、今後の方向性等		
	家庭児童相談室	子育て支援課	○	電話、窓口での相談のみならず、訪問も随時行い、相談等に対応しました。また、研修にも参加し、資質向上に努めました。		増加する虐待通告や支援が必要な家庭への訪問に今後も対応していきます。また、児童館における子育て相談については、自然に悩みが相談できるような雰囲気づくりを大切にしていきます。その一環として、児童館での子育て講座を実施していきます。		
	子育て相談の実施	児童館	○	普段からの観察、声掛けを行い、相談しやすい雰囲気づくりを図っています。		各専門家への相談窓口を体系化して把握する等、スムーズな連携を試みます。		
		認定こども園・保育所	○	保育士が随時、子育てに関するさまざまな相談に応じています。		引き続き実施していきます。		
		社会福祉協議会	○	社福祉センターにおいて、心配ごと相談日にあわせて総合相談を実施し児童、家族相談にも対応しています。(毎月第3金曜)		引き続き実施していきます。		
	子育て何でも相談	健康課	○	身体計測や発育発達、離乳食など子育てに関する相談に保健師、栄養士が応じ、不安や悩みの軽減に努めているほか、参加者同士の交流の場にもなっています。必要に応じ臨床心理士による心理相談にも応じました。また、歯科衛生士による歯科相談日を年2回設けました。		引き続き、育児不安やストレスを抱える保護者が利用しやすいよう、気軽に相談できる場であることを周知していきます。 相談内容の充実のため、歯科相談日を年3回に増やします。		
	いじめ、不登校相談	学校教育課	○	'加東市いじめ防止基本方針'、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、家庭・学校・地域等からの相談への迅速な対応と関係機関との密接な連携を図りました。		引き続き、教育相談やアンケート調査を実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めています。		
	非行相談	青少年センター	○	問題行動等に対する家庭・学校・地域等からの相談への対応や、関係機関との速やかな連絡調整に努めました。		問題行動の未然防止につながるように、関係機関の連携を一層図っていきます。		
	子どもの発達何でも相談	社会福祉課	○	平成20年度から、小学生以降の子どもを対象に、臨床心理士の個別相談、発達検査を実施しています。		発達サポートセンターはぴあにおいて、引き続き実施していきます。		
	各相談窓口の連携強化	関係機関	○	各事業間の連携に努めています。		事業間ごとの連携だけでなく、全体を網羅する関係機関のネットワーク構築が課題です。		

③子育てに関する相談体制の充実

48	施策名		施策の方向性		
	子育て支援の総合的な窓口づくり		子育て支援サービス等に関する問い合わせに、一元的に対応するため、総合的な窓口を設置します。		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	利用者支援事業	子育て支援課	○	平成28年度は、保健センターにおいて母子保健型を実施しました。 平成29年度からは、上記に加えて、南山地区活性化支援施設Mina-Kuruにおいて一般型も開始します。	相談員の資質向上、事業の周知に努めます。

## (2) 母子の健康づくり

### ①母子の健康の確保

49	施策名		施策の方向性		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	妊娠期からの一体的な支援体制づくり			妊娠期の母親に対して、不安の解消のための知識の普及や相談体制を整備し、安全な出産に向けた支援の充実に努めます。また、啓発を行い、両親の子育てについての意識を高めます。	
	安心して出産を迎えるための支援	健康課	○	初めての出産や育児で、妊婦・産婦の両親等、育児支援者が身近にいない場合、安心して出産を迎え、産後、育児に取り組むことができる体制づくりに努めました。	平成28年度から産後ケア費用(宿泊型、デイサービス、乳房ケア)の助成を行いました。引き続き実施していきます。 平成29年度から新生児聴覚検査費用の助成や乳児をもつ母親同士の交流の場「親子でほっとらんど」に妊婦へも参加を促すなどを行い支援の充実を図ります。 また、母子健康手帳交付時に、全妊婦に妊娠期計画「すこやかにここにプラン」を立て、安心して妊娠期を過ごせるよう努めます。
	母子健康手帳の交付 及び健康相談	健康課	○	交付時に保健師が面接を行い、妊婦の健康管理等の個別相談に応じました。平成27年度からは、新たに妊娠・出産・子育て安心パートナーを配置し、すべての妊婦が大きな安心感と自信を持ち、子育てができるよう支援を行いました。	引き続き妊娠・出産・子育て安心パートナーや保健師が丁寧に話を聞き、妊娠期を安心して過ごせるように相談に応じていきます。 平成29年度から祖父母の育児参加を促進するため、祖父母手帳を交付します。
	妊婦訪問指導	健康課	○	健康管理や妊娠出産育児に関する助言を行い、さらなる支援が必要な場合は、医療機関等と連携して、早期から細やかな支援を行いました。	引き続き実施していきます。
	妊婦健康診査費助成事業	健康課	○	健診回数14回、100,000円を上限に助成を行いました。	引き続き同様の内容で実施します。
	パパママクラス	健康課	○	妊婦とその夫に対し、妊婦の健康管理についての講話や沐浴実習等を行いました。また、妊婦体験を夫が行うことで、妊娠中からの家事育児分担への意識が高まりました。	初産婦を中心に妊娠届出時に参加勧奨していきます。また、参加者同士が話しやすい雰囲気づくりに努めています。
	父親への子育て意識の啓発	健康課	○	母子健康手帳とともに父子健康手帳を配布し、パパママクラスへの参加の呼びかけを行いました。	引き続き実施していきます。

施策名		施策の方向性		
母子保健事業の充実		母子を取り巻く環境の変化にあわせて各種母子保健事業を充実させ、母子の健康保持・増進に努めます。		
具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
各種健診・相談事業	健康課	○	平成27年度から母乳育児に悩む方のために、母乳相談を開始し、助産師による授乳指導等の個別相談を行いました。	引き続き実施していきます。
特に支援が必要な子ども・家庭への指導	健康課	○	専門スタッフによる相談や訪問など、個々に応じた対応をとっています。また、関係機関と連携しながら、支援を行いました。	引き続き実施していきます。
乳幼児の事故防止の啓発	健康課	○	新生児訪問や乳幼児健診、10か月児相談、2歳児育児教室など、あらゆる機会においてチラシ等を用いて啓発しました。健康展において、乳幼児の事故予防についてクイズを通じ、親子への啓発を行いました。	10か月児相談で保護者に子どもの視野体験をしてもらったり、事故防止のチェックリストをしてもらうなど、事故予防の意識付けを勧めていきます。
乳児家庭全戸訪問事業	健康課	○	出生後28日以内に全戸に電話連絡のうえ訪問して、子どもの発育状況確認と保護者の育児相談を行いました。	引き続き実施していきます。 生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問します。
	子育て支援課	○	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母親の育児不安や精神的なストレスによる虐待の未然防止に努めました。	平成29年度から、全戸訪問事業を集約し、健康課で実施していきます。
低出生体重児訪問指導	健康課	○	出生時の体重が2,500g未満である乳児がいる家庭を訪問し、発育状況の確認や保護者への育児支援を行いました。	引き続き実施していきます。
4か月児健診	健康課	○	身体計測、問診及び育児・栄養相談、離乳食指導、診察を行いました。	引き続き実施していきます。
10か月児相談	健康課	○	身体計測、問診及び育児・栄養相談、離乳食指導を行いました。	引き続き実施していきます。
1歳6か月児健診	健康課	○	身体計測、歯科健診・ブラッシング指導、問診及び育児・栄養相談、心理相談(必要な場合のみ)、診察を行いました。	引き続き実施していきます。
2歳児育児教室	健康課	○	身体計測、問診及び育児・栄養相談、食事・ブラッシング指導、心理相談(必要な場合のみ)を行いました。	引き続き実施していきます。
3歳児健診	健康課	○	視聴覚アンケートチェック、尿検査、身体計測、歯科健診・ブラッシング指導、問診及び育児・栄養相談、言語相談(必要な場合のみ)、診察を行いました。	引き続き実施していきます。
5歳児発達相談事業	健康課	○	保護者を対象にアンケート調査を実施し、必要に応じて相談支援を行いました。	引き続き実施していきます。
母子保健連絡会	健康課	○	保育園・幼稚園・認定こども園や母子保健関係者を対象に、子どもを取り巻く課題をテーマに(事故防止対策など)講演をもち、意見交換を行いました。	平成29年度も引き続き子どもの事故防止対策について講演をもち、子どもの保護者へのフィードバックについて検討していきます。
	子育て支援課	○	母子保健に関する現状と課題を把握し、関係機関との連携を図ります。	関係機関とともに母子保健向上に協力していきます。
	学校教育課	○	園巡回、就学相談を実施し、相談支援を行っています。	支援の必要な児について、関係機関との連携を積極的にすすめています。

施策名		施策の方向性		
歯科保健対策の推進		母子を取り巻く環境の変化にあわせて各種母子保健事業を充実させ、母子の健康保持・増進に努めます。		
51	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容
	1歳6か月児、 3歳児歯科健康診査	健康課	○	歯科健診、ブラッシング指導を行いました。
	2歳児育児教室	健康課	○	歯科衛生士による歯みがきチェックと指導を行いました。
	まちぐるみ総合健診時の歯科相談	健康課	○	医師の診察、歯科衛生士による妊婦や親子の歯科相談個別指導を行いました。
施策名		施策の方向性		
感染症予防と予防接種の普及啓発		感染症予防や予防接種に関する正しい知識の普及啓発を行います。また、予防接種事業は関係機関と連携し実施します。		
52	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容
	普及啓発	健康課	○	乳幼児の感染症を予防するため、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、BCG、不活化ポリオ、三種混合、四種混合、二種混合、麻しん風しん、水痘、日本脳炎等の定期接種を実施しました。また、任意接種であるおたふくかぜワクチン、風しんワクチンの接種費用の助成を実施しました。
施策名		施策の方向性		
食に関する学習の機会づくり		各種教室・相談を通して、妊娠期からの食についての指導や、発達段階に応じた栄養指導を行い、健全な食習慣の推進を支援します。		
53	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容
	各種健診・相談事業における指導	健康課	○	個別栄養相談や訪問指導などを行い、各個人に応じた食生活改善支援をするほか、野菜を摂ろう、減塩の大切さをテーマに、集団での講話や調理実習など、幅広い食育活動を展開しました。
	離乳食もぐもぐ教室	健康課	○	生後4~6か月児の保護者を対象に、離乳食の作り方、栄養相談を月1回実施しました。
妊娠期の食生活についての指導		健康課	○	パパママクラスにおいて、妊娠期に適切な栄養摂取量の講話や、不足やすい栄養素を含む試食を実施しました。

54	施策名		施策の方向性		
	関係団体との連携強化		いづみ会(食生活改善推進員)、保育所、小学校、子育てサークル等と連携しながら、子どもの正しい食習慣の定着を支援します。食育の日や、地産地消による家庭料理や郷土料理の普及についても、連携を取りながら推進していきます。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	関係団体との連携強化	健康課	○	研修会の実施や事業実施のための事前調整会を行い、連携強化に努めました。	引き続き実施していきます。
55	施策名		施策の方向性		
	市全体への食に関する意識啓発		各種事業(健診、相談、健康展、広報紙、ケーブルテレビ、リーフレット配布等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行います。また、イベント等を通して、地産地消を推進します。 また、「食事バランスガイド」「食生活指針」「日本人の食事摂取基準」などを参考に、相談を実施します。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	食に関する意識啓発	秘書広報課 (広報・広聴係)	○	各種保健事業(健診、相談、教室、健康展、ケーブルテレビや広報紙による保健センターだより等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行っています。	毎月、定期的な情報発信により、意識向上を図っていきます。
		秘書広報課 (地域情報センター係)	○	かとう3分クッキング、給食センターや学校での食育に関する事業等の取材を行い、ケーブルテレビによる情報提供を行っています。	引き続いて、食育に関する番組の情報提供により、食べ物と健康についての啓発に努めます。
		健康課	○	各種保健事業(健診、相談、教室、健康展、ケーブルテレビや広報紙による保健センターだより等)を通じ、健康づくりや食育についての情報提供を行い、食に関する意識啓発を行いました。	引き続き実施していきます。
		農林課	○	地産地消のPRや安全安心な食の推進の観点から、イベント等で、地元で生産された農産物や、農畜産物を使用した加工品を販売しました。	現状を維持しつつ、新たな特産品や加工品の開発にも努めています。

### (3) 家庭教育の学習機会の充実

#### ①家庭の教育力の向上

56	施策名		施策の方向性		
	家庭の教育力を育成するための啓発活動	子どもに対する教育のはじまりの場である家庭の教育力の向上のため、保護者への学習機会の充実や家庭教育に関する相談体制の充実を図ります。			
具体的事業名		状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
家庭教育の重要性 の意識啓発	子育て支援課	○	児童館において、子育て支援講座を3回開催しました。 第1回：子育て講演会（広木克行教授） 第2回：親子ふれあい遊び 第3回：親子ふれあいフェスティバル	平成29年度も年3回実施します。	
	学校教育課	○	家庭学習の充実に向け、家庭での学習課題の適切な設定や「家庭学習の手引き」の有効活用等により、家庭と連携した取組を進めています。	家庭での学習課題を適切に設定し、自主的に予習・復習ができるよう放課後学習を充実させていきます。	
	生涯学習課	○	加東市連合PTAにおいて年間2回の研修会を実施しています。 「PTCA活動支援事業 実践発表大会」では、各PTAの取組の発表や講演会を実施しています。	現状のまま実施しながら、小中一貫校準備等、多くの会議等に参加していただきます。	
子育て支援講座	子育て支援課	○	児童館において、兵庫教育大学連携講座を3回開催しました。 第1回：わらべうた遊び 第2回：親子で科学遊び 第3回：講演会「乳幼児の魅力」	引き続き実施していきます。	
子育て講演会・教育 講演会等への支援	生涯学習課	○	ネット利用に関する保護者向け研修会を開催し、児童生徒のネットトラブル防止に向けた啓発に努めました。	引き続き実施していきます。	

#### (4) 経済的支援

##### ①子育て家庭への経済的支援

57	施策名		施策の方向性		
	児童手当等の支給による経済支援		児童手当等の支給を通じ、子育て家庭における経済負担の軽減に努めます。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	児童手当の支給	子育て支援課	○	中学校修了までの子どもがいる家庭に対して児童手当を支給します。	引き続き実施していきます。
	乳幼児等・こども医療費の助成	保険・医療課	○	乳幼児等医療費、こども医療費の助成については、0歳児～中学3年生までの外来、入院とも保険診療に係る自己負担を無料化しています。※0歳児以外は、対象家庭の世帯合算による所得制限あり。	引き続き実施していきます。
	未熟児養育医療助成制度	保険・医療課	○	医師が、入院による養育が必要と判断した未熟児に対して、保険適用となる入院医療費の自己負担額及び入院食事療養費に係る自己負担額の全額を助成しています。(要申請)	引き続き実施していきます。
	就学援助	教育総務課	○	経済的理由によって就学困難と認められる、一定の要件を満たす小中学生の保護者に対し、教育費用の一部を援助しています。	引き続き実施していきます。
	奨学金給付	教育総務課	○	経済的理由等によって高等学校・高等専門学校への修学が困難な、一定の要件を満たす方に対して、奨学金を給付しています。	引き続き実施していきます。
	遠距離児童生徒通学援助	教育総務課	○	加東市立の小中学校に遠距離通学する、一定の条件を満たす児童・生徒の保護者に対して、通学費の一部を援助を実施しています。	引き続き実施していきます。
自転車通学ヘルメット購入費補助		教育総務課	○	加東市立の中学校に通学する生徒の保護者に対して、通学用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助しています。	引き続き実施していきます。

## 2. 子育てと仕事の両立の推進

### (1) 子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

#### ①子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

		施策名				施策の方向性
58	子育てしやすい職場環境づくり		仕事と生活のバランスが取れる、働きやすく子育てしやすい環境づくりについての意識啓発を行います。また、男女が共同して家庭責任を果たし、ともに自立した生活を送ることができるよう、家事・育児・介護などをテーマにした学習機会の提供と意識啓発に努めます。			
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
「ワーク・ライフ・バランス」の推進	商工観光課	○	企業等に対し、子育てと仕事の両立を望む男性・女性を支援していく環境づくりや、育児休業に対する理解を深めてもらえるよう、月1回発行する広報誌への情報掲載などにより、周知をすすめています。	引き続き実施していきます。		
	人権教育課	○	男女共同参画セミナーにおいて、男性を対象にした料理教室を開催したほか、加東市商工会と連携し、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした研修を実施しました。男性の家庭における共同参画の意識啓発や働き方の意識改革が進むような取組を実施することで、ワーク・ライフ・バランスの推進に繋げています。	引き続き男女共同参画セミナーや研修会を実施するとともに、あらゆる機会をとらえて啓発活動を行います。		
	総務課	○	加東市特定事業主行動計画(後期計画)に基づき、グループウェア(府内掲示板)を利用し制度の周知を行いました。 ワークライフバランスの観点から職員の働き方に対する現状把握をする方法を検討しました。	加東市特定事業主行動計画(後期計画)に基づき、男性職員も積極的に育児にかかわることができるよう制度の周知を図るとともに、気兼ねなく育児休業・介護休業等の休暇が取得できるよう職場環境の整備に努めます。平成29年度には職員の意向把握のため、アンケートを実施し、周知方法等を模索します。		
育児休業・介護休業等取得制度の定着促進	商工観光課	○	工業団地企業等に対して、子育てと仕事の両立を望む社員を支援していく環境づくりや、育児休業や介護休業等の取得等について、月1回発行する広報紙への情報掲載などにより、啓発に努めています。	引き続き実施していきます。		
	人権教育課	○	加東市企業人権教育協議会と連携し、「女性活躍推進の取組」について研修会を実施し、女性が働きやすい職場づくりについて考える機会を持ちました。	引き続き「女性活躍推進」の視点に立った研修会を実施していくほか、会員企業向けに啓発パンフレットを配布するなどして、意識啓発を行います。		
	短時間勤務制度等の活用促進	総務課	○	育児中の職員をサポートする制度の周知徹底を図るとともに、職員が休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進し、部分休業や育児短時間勤務などの取得向上に努めています。	仕事と育児の両立が図れるよう短時間勤務制度等、必要な情報を提供するとともに活用を促進し、休暇取得の向上に努めます。	
	商工観光課	○	工業団地企業等への訪問時に、子育てと仕事の両立を望む社員を支援していく環境づくりや、育児休業や育児短時間勤務の取得等について、状況確認を行うとともに啓発に努めています。	引き続き実施していきます。		

## (2) 男女共同参画の家庭への啓発

### ①男女共同参画の家庭への啓発

59	施策名		施策の方向性		
	男女共同による家事・育児の促進	男女が共同して家庭責任を果たし、ともに自立した生活を送ることができるよう、「第2次男女共同参画プラン」に基づき、セミナー等を充実させ、「男女共同参画社会」について啓発します。			
具体的事業名		担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
男女共同参画セミナー		人権教育課	○	平成28年度は、「第2次男女共同参画プラン」を推進するため、関係部署や商工会等の関係機関と連携しながら男女共同参画セミナーを10回開催しました。 男女共同参画の意識啓発及び地域におけるリーダー養成に努めました。	地域でのリーダーになる人材育成を進めていく必要があります。そのためには継続して学習する機会を設け、男女共同参画に対する意識啓発を継続していきます。

### (3) ひとり親家庭への支援

#### ①ひとり親家庭に対する支援の充実

施策名		施策の方向性		
ひとり親家庭に対する支援		ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、母子・父子自立支援員や家庭児童相談員による相談体制、日常生活の支援、就業支援などを行います。		
60	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容
	母子・父子自立支援員による相談	子育て支援課	○	ひとり親家庭の生活上の相談を窓口や電話で受け、必要に応じ家庭訪問を実施しました。また、求職情報の提供や市役所にハローワークの臨時相談窓口を開設し、就労支援を行いました。
	家庭児童相談員による相談	子育て支援課	○	母子・父子自立支援員と連携しながら相談に対応し、必要に応じて家庭訪問を実施しました。
	自立支援教育訓練給付金	子育て支援課	○	雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していないひとり親に、就労につながる指定教育講座を紹介し、講座終了後に経費の60%(上限20万円)を支給しました。
61	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等	子育て支援課	○	資格を活かして就職するため、看護師や介護福祉士等国家資格の養成機関に修学するひとり親に対し、生活負担軽減のための経済的支援を行いました。平成28年4月から、支給期間の上限を2年から3年に延長し、対象となる国家資格を拡大しています。
施策名		施策の方向性		
ひとり親家庭に対する経済的支援		各種手当の充実に努め、ひとり親家庭を経済的に支援し、生活の安定、自立支援を目指します。		
具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	
61	児童扶養手当の支給	子育て支援課	○	ひとり親家庭の生活の安定と自立支援のために、手当を支給しました。平成28年8月から第2子・第3子以降の加算額を増額しています。
	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	○	ひとり親家庭に対し、経済的自立や児童の修学等で資金が必要になった場合、貸付を行いました。
	母子家庭等医療費の助成	保健・医療課	○	母子家庭等医療費の助成として、ひとり親家庭の監護者及び児童(18歳の年度末または20歳未満の高校在学者)の医療費の一部を助成します。 ※対象者の所得制限あり。 ※中学3年生までは自己負担が無料となる「乳幼児等医療費助成事業」または「こども医療費助成事業」の対象とするなど、対象家庭にとってより有利な助成制度を適用しています。

### III. みんなで子育てを応援するまちづくり

#### 1. 地域の子育て応援の輪づくり

##### (1) 地域のネットワークづくり

###### ①顔の見える地域づくり

施策名		施策の方向性			
62	地域交流・助け合い活動の促進		子どもや子育て家庭を見守り、支え合う地域社会づくりに向け、地域との協働による子育て支援の取組を推進するとともに、関係機関・団体の連携を密にし、地域に根ざした子育て支援策の充実を図ります。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	小地域福祉活動	社会福祉協議会	○	各地区で実施される小地域福祉活動事業(ふれあい喫茶、子育てサロンや三世代交流などの集いふれあう交流活動や見守り活動)などを通じ、近隣で支え合う仕組みづくりを推進しました。(75地区)	引き続き実施していきます。
			△	民生委員、主任児童委員と地域の子ども、あるいは子育て家庭との見守り体制は構築し、継続的な見守り活動を行っていますが、拠点づくりには至っていません。	今後、地域の中で、子どもや子育て家庭が孤立化しないよう、見守り活動を続けるとともに、地域全体で支えあいができるよう地域の活動を通じて支えあえる拠点づくりを模索していきます。
	活動拠点づくり	社会福祉課	△	社・滝野地域では子育て広場を開催しています。(社:毎週月曜日、滝野:月1回) 東条地域に関しては、今後、検討していきます。	時間にゆとりのある高齢者と子どもたちが、相互に見守る働きかけをさぐります。
		社会福祉協議会	△		
	連携の強化	社会福祉課	○	子育て支援課と主任児童委員とのケース会議を随時行っているほか、民生委員の学校訪問、オープンスクールへの参加など、学校との関係づくりに努めています。 また、個別相談後に学校等と連携が必要なケースは、学校訪問や担任との連携を行なっています。	引き続き実施していきます。
施策名		施策の方向性			
63	子ども同士のつながりの強化		異年齢の子ども同士で学び合える縦のつながりを強め、豊かな人間関係づくりに努めます。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	たてわり活動	認定こども園・保育所	○	主に長期休業中において、異年齢での縦割り活動を実施しています。	引き続き実施していきます。
		学校教育課	○	小学校では、普段の遊びや運動会などの学校行事において、異年齢集団(縦割り班)での活動を通して、児童間の縦のつながりを強めました。	学校における異年齢の子どものつながりだけでなく、地区の子ども同士のつながりを強めるため、地区ごとの遊びや活動をさらに増やしていくよう取り組みます。さらに、小・中学校間のつながりを強める機会を設定していきます。
	アフタースクール	子育て支援課	○	施設の利用を通じて異年齢の子ども同士が交流することで、友達との関わり方や責任感を学んでいます。	異年齢の子ども同士が学び合える機会を設けることで、児童の健全な育成に努めます。
	ひょうご放課後プラン	生涯学習課	○	小学生チャレンジスクールや、加東市子ども教室等のさまざまな活動(キャンプや制作、体験活動等)を通して、縦割りの役割分担をするなかで、子どもが相互に思いやりや信頼の感情が育めるように計画しています。	現状のまま実施しますが、内容等を精査し、変更すべきものは変更し実施していきます。

## (2) 地域の教育力の向上

### ①地域の交流を通じた教育力の向上

64	施策名		施策の方向性		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
地域の活動を通じた「子育て力」の醸成					各事業を通じた世代間交流活動等を支援することで、地域の教育力・福祉力を高めます。
世代間交流事業	具体的な事業名 子育て支援課	担当部署・機関 子育て支援課	状況 ○	地域のボランティアスタッフに児童館事業に協力いただきました。	引き続き実施していきます。
	生涯学習課	生涯学習課	○	子ども会、婦人会等の支援団体の活動を通じて、地域内や世代間の交流を深める事業を応援しました。 伝統文化保存に係る後継者育成事業を通して、地域内外の交流促進を図るとともに、異世代間の交流を図りました。	引き続き実施していきます。
小地域福祉活動	社会福祉協議会	社会福祉協議会	○	各地区で実施される小地域福祉活動(ふれあい喫茶、子育てサロンや三世代交流などの集い、ふれあい交流活動や見守り活動)など、近隣で支え合う仕組みづくりを推進しました。	引き続き実施していきます。
スポーツ活動を通じた地域の交流促進	生涯学習課	生涯学習課	○	各種スポーツ事業を通して地域内外の交流促進を図るとともに、異世代間の交流を図りました。	スポーツ推進委員会等が主催する各種事業に交流を図れるよう呼びかけながら、引き続き実施していきます。

②地域の子育て人材づくり

施策名						施策の方向性	
65	子育てサークル活動の支援		活動環境や運営方法についての助言を行うなど、自主的な子育てグループの結成を支援します。また、グループが地域の身近な場所で活動できるよう、場所の確保、運営の助言、協力者・ボランティアの調整等の支援を行います。				
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等		
66	活動支援	子育て支援課	○	児童館において、自主サークルや母親クラブの活動を支援しています。	人と人をつなげ、グループが結成しやすいよう調整をします。自立したグループ運営ができるよう、支援します。		
	施策名		施策の方向性				
67	サークルを支援する各機関の連携強化		関係機関が情報交換を行うことで、支援の充実につなげます。また、人材育成、サークルの活性化、ニーズの把握を行い、支援方針の統一化を図ります。				
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等		
68	連携強化	子育て支援課	△	保健センターや社会福祉協議会等の関係機関と、情報交換等、連携強化を図りました。	各機関が個別支援を行っているため、さらなる連携、情報共有が必要です。		
	施策名		施策の方向性				
69	サークル同士による交流の促進		市内の子育てサークルの交流会を実施し、活動の違いを超えた交流の場を提供します。また、各サークルと児童館の連携を強化することで、各児童館の長所を生かせるよう努めます。				
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等		
70	交流の促進	子育て支援課	○	児童館において、自主サークルに活動の場を提供し、サークル間の交流を促しています。また、児童館が実施するイベントに自主サークルにも参画いたぐなど、児童館とサークル間の連携強化に取り組んでいます。	サークル間交流を活発にして、保護者同士の仲間づくりとネットワークづくりの支援に努めます。		
	施策名		施策の方向性				
71	子育てボランティア・子育てサポートーの育成		地域の人材を子育て支援に活用するため、ボランティアの発掘と育成に努めます。また、子育てサークル等において、子育て当事者や子育て経験者が、子育てサポートーとして活躍できる環境を整えます。				
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等		
72	ボランティア・サポートーの育成	子育て支援課	○	子育てが終了した保護者グループと子育て中のグループの交流を通して、子育ての知識や経験の継承を図りました。	子育て経験者との交流を促して、社会で子育てをする環境を整えます。		

### (3) 情報の提供

#### ①子育て情報提供サービスの充実

施策名		施策の方向性		
子育て情報の提供		広報紙、ホームページ、パンフレットやチラシなどのさまざまな媒体を通じて、子育てに関する情報や施設、イベントを周知します。		
具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
市広報紙等による子育て情報の充実	秘書広報課 (広報・広聴係)	○	毎月の「広報かとう」で、子育て情報(児童館情報)を1ページの特集で掲載しています。	引き続き、広報紙に掲載し情報を発信します。 タイムリーな発信により、その効果を高める必要があると考えています。 また、スマホなどで広報紙を読む事が出来るアプリ「マチイロ」の周知にも努めます。
インターネット・ケーブルテレビにおける子育て情報の充実	秘書広報課 (広報・広聴係)	○	ホームページのトップページにライフィベントごとの項目を設定し、子供の成長に合わせて情報が取得できるように工夫しています。	担当部署による情報の更新・発信を依頼し、適正な管理に努めます。
秘書広報課 (地域情報センター 係)	○	子育て支援に関するセミナーなど子育てに関する行事を取材しニュースの中で放送し、また、文字放送により、市の取り組みなどの情報提供を行いました。 かとう情報BOX(行政情報提供番組)で、毎月1～2回、「児童館だより」として、催しもののお知らせを、また、ミニ企画「enjoy園児」で、毎月2園ずつ、保育所・認定こども園・幼稚園の紹介をしています。	引き続き、子育て情報をニュースや企画番組を通して発信します。	
子ども・子育て支援事業計画の周知	子育て支援課	○	策定時に概要版を全戸配布したほか、計画書を市ホームページに掲載して周知に努めています。	概要版を窓口等に設置するほか、計画の進捗状況を毎年度公表するなどして、周知に努めています。
まちの子育てひろば情報	社会福祉協議会	○	保育所、幼稚園、認定こども園、まちの子育てひろば事業の活動など、情報を集約し関係機関、団体等に提供しています。(6回発行／年)	引き続き実施していきます。

69

### 3. 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり

#### (1) 快適な環境づくり

##### ①良質な住環境確保のための支援

70	施策名		施策の方向性		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
ゆとりある住環境確保のための支援				子育て家庭がゆとりのある良質な住環境を確保できるよう支援します。	
定住を促進する住宅地の供給	まち未来課	○	特別指定区域制度を活用し、「新規居住者の住宅区域」の指定に向けて取り組んでいます。	引き続き指定に向けて取り組むことで、子育て家庭が住宅地を確保しやすくなることを目指します。	
市営住宅の整備・供給	地域整備課	○	市営住宅17団地、372戸の適切な維持管理、住環境づくりに努めました。また、小元団地の24戸を新たに供給しました。	引き続き小元団地の早期完成を図り、良好な市営住宅の早期供給を目指します。	
住まいの耐震化の支援	地域整備課	○	広報紙への掲載やチラシ配布等により、耐震診断制度の啓発に努めました。	引き続き実施していきます。	
良好な住宅地の形成	まち未来課	○	既存制度の適正な運用に努めています。	引き続き実施していきます。	

##### ②子どもがのびのびと過ごせる遊び場づくり

71	施策名		施策の方向性		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
公園の整備促進				子どもたちや親子が身近で楽しめる遊び場となるよう、整備や経年劣化した施設の修繕、改築等に努めます。	
地域に即した公園の整備	土木課	○	平成24年度に星の里公園が完成しました。	今後、新たな公園設置の計画はありません。	
遊具の設置等の整備	土木課	○	平成25年度に策定した「公園施設長寿命化修繕計画」に基づき、12公園の遊具を更新しました。	今後、整理統合をしながら、順次更新します。	
美しい遊び場環境の提供	土木課	○	植栽の剪定や、園路広場の除草を実施しました。	引き続き快適で良好な公園環境の維持に努めます。	

## (2) 安全・安心な環境づくり

### ①小児医療の充実

年次	施策名		施策の方向性			
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
72	広域的な小児救急医療体制の整備  体制の整備	小野市加東市医師会及び北播磨地域の小児救急医療施設との連携を図ります。 加東市民病院では、常勤の小児科医師による小児医療を実施しています。今後も地域住民が安心して暮らせるよう、医師確保や医療体制の充実に取り組みます。	○	保護者に、小児救急電話相談の紹介や、子どもによくある症状や対処方法について丁寧に説明しました。	北播磨圏域において、小児救急医療の体制確保が課題となっています。	
		健康課  市民病院	○	小児科医師が常勤で外来診察を行い、入院が必要な場合は北播磨地域の近隣病院と連携をとって入院依頼をしています。また、月2回の休日の日中、圏域内公立病院との連携により小児一次救急の診療にあたっています。 乳幼児の健診については、健康課と連絡を密にして、積極的に支援する体制を整えています。 このほか、小児科開業医師との連携により、子どもの健康を守るため医療体制の充実を図り、地域小児医療の担い手としての責任を果たしました。	常勤小児科医の診療により、小児医療を充実することができています。今後も地域に密着したかかりつけ医として、市民が安心して暮らせるよう医療体制の充実を図ります。	
73	施策名		施策の方向性			
	かかりつけ医づくりの推進		子どもの健康管理のため、新生児訪問や乳幼児健診等で啓発するなど、身近なかかりつけ医づくりを推進します。			
74	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
		健康課	○	新生児訪問をはじめ、乳幼児健診等で、かかりつけ医をもつことを推進しました。	引き続き実施していきます。	
施策名			施策の方向性			
有害図書自動販売機の設置防止			有害図書等自動販売機の設置防止や監視を行い、健全な環境づくりに努めます。			
74	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等	
		学校教育課  青少年センター	○ ○	教職員・PTAによるパトロールを行い、地域の健全な環境づくりに努めました。 県民局・青少年補導委員会と連携して設置防止に努めています。	店舗の有害図書についてもパトロールを拡充することで啓発活動を進めています。 地域の青少年補導委員会と連携し、定期的にパトロールを行い、健全な環境づくりに努めます。	

②有害環境の浄化

75	施策名		施策の方向性		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	道路の段差解消	市内の幹線道路において、子どもの通行や車椅子、自転車などの利用に支障をきたす箇所については、兵庫県福祉のまちづくり条例に基づいた改善を順次実施します。今後の整備にあたっては、利用状況の把握に努め、緊急を要する箇所、公共施設周辺など利用者の多い箇所から計画的に改善を進めます。また、国・県道についても、管理者に改善を要望していきます。			
	道路の段差解消	土木課	○	・市道千鳥ヶ丘2号線の歩行帯整備を実施しました。 (延長 230m) ・市道梶原滝野線の歩道のリニューアルを実施しました。 (延長 577m)	通学路や自転車の通行の多い路線を優先に改善を進めます。

③公共施設・道路環境の整備

76	施策名		施策の方向性		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	子育て支援設備の整備	公共施設に、オムツ替えスペースや親子で入れるトイレなどを設置するとともに、ベビールームやベビーベッドなどの子育て支援設備を整備します。			
	子育て支援設備の整備	子育て支援課	○	各施設において、順次整備を進めています。	今後建設する施設についても、子育て支援設備を整備します。

④子どもの交通安全の確保

年次	施策名		施策の方向性		
	具体的な事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
77	通学路の安全確保			子どもが交通事故の被害に遭わないため、学校・PTA・地域住民と連携を図り、要望や通学路の見回り結果に基づき、カーブミラー・啓発看板・標識の設置を進めるとともに、必要な交通規制や信号機の設置を警察に要望し、交通事故から子どもを守るための安全確保を図ります。	
78	交通安全施設の整備	防災課	○	教育委員会・学校等・PTA・地域住民からの要望に基づき、カーブミラーや危険を啓発する標識・看板を設置するとともに、信号機や一時停止など交通規制に関するものは、加東警察署や道路管理者へ要望しました。	通学路の安全対策要望について、教育委員会学校教育課を事務局として、学校等・PTA・地域住民・防災課・道路管理者・加東警察署等関係機関で構成する「加東市通学路安全推進会議」で要望内容を協議しながら、計画的に対策を講じており、児童・生徒・保護者からの要望や通学路の見守り結果に基づき、カーブミラー・啓発看板・標識や信号機の設置、交通規制の強化を進め、交通事故から子供の安全確保を図ります。
	交通安全推進活動の充実			児童・生徒に対する交通安全教育を充実するとともに、運転者等に対する交通ルール、交通マナーの向上について、警察・交通安全協会と連携した啓発事業を推進します。	
78	交通安全推進活動への助成	防災課	○	平成27年4月から安全安心のまちづくり活動補助金を創設し、市民及び地域等が行う、交通安全活動に要する経費に対して補助金を交付しました。	引き続き実施していきます。
	交通安全教室の実施	防災課	○	園・学校等と連携して、信号機を使った歩行訓練(幼稚園・保育所・認定こども園・小学校)、自転車教室(小学校・中学校)等の交通安全教室を開催するとともに、通学時の立番を実施しました。 近年増加傾向にある自転車による交通事故対策を講じるため、児童・生徒、保護者への啓発パンフレットの配布や加東警察署による街頭指導、自転車用反射材の配布などにより、自転車の安全教育を強化しました。 また、自転車シミュレーターを導入し、各交通安全教室やイベント等に持ち出して、自転車の安全利用の推進を図りました。	児童・生徒に対する交通安全教育を充実するとともに、運転者等に対する交通ルール、交通マナーの向上について、加東警察署・加東交通安全協会と連携した啓発事業を推進します。 また自転車の安全利用の推進のために、自転車シミュレーターの活用を進めています。

⑤子どもを犯罪被害から守るための活動の推進

施策名		施策の方向性		
防犯灯・防犯カメラの設置		市内の生徒の要望を基に、通学路等に防犯灯を設置し、要望箇所への設置率が90%を上回るよう整備を進めます。また、新たな対策箇所の調査を実施し、さらに通学路の安全確保を図ります。 また、主要な通学路や公共的空間で不審者出没情報のある箇所等に、防犯カメラの設置を進めるとともに、自治会での防犯カメラ・センサーライトの設置に対し、補助金を交付します。		
79	具体的な事業名 防犯灯・防犯カメラの設置	担当部署・機関 防災課	状況 ○	具体的な取組内容 【防犯灯】 市内の防犯灯は平成25年度に一斉にLED化しました。平成28年度は学校や地域からの要望に対して97灯新設しました。 【防犯カメラ】 平成28年度は防犯カメラを9台新設し、平成28年度末で合計62台となりました。 【防犯カメラ設置補助】 安全安心のまちづくり活動補助金により補助金を2件交付しました。
施策名		施策の方向性		
防犯に関する情報提供		兵庫防災ネットの携帯電話メールサービスを利用した「かとう安全安心ネット」による犯罪・防犯情報の配信、ケーブルテレビ等による情報提供を実施します。保育所、幼稚園、学校等を通じてチラシを配布するなど、メールサービスへの登録を促します。		
80	具体的な事業名 防犯に関する情報提供	担当部署・機関 防災課	状況 ○	具体的な取組内容 かとう安全安心ネットの防犯、啓発等の情報提供の実施及びケーブルテレビにもリンクして情報チャンネルで表示するとともに文字放送番組を活用した啓発情報の提供を実施しました。
施策名		施策の方向性		
防犯対策の推進		児童・生徒に対し、防犯ブザーの携帯や、集団登校・集団下校の実施による安全な登下校を指導するとともに、個々の危機管理能力を高め、自分の身は自分で守る意識を定着させていきます。		
81	具体的な事業名 防犯対策の推進	担当部署・機関 学校教育課	状況 ○	具体的な取組内容 校区の地域及びPTA等による新入学児童への防犯ブザーの配布を継続しています。防犯パトロールや通学路安全プログラムを実施して、さらに安全安心な登下校の環境整備を行いました。 市警察と密接に連携した防犯教育を推進し、不審者等から自分の身を守る能力の向上を目指しています。
課題、今後の方向性等				
		平成28年度に、防犯灯の設置要綱を制定しましたので、今後はこの要綱に基づいて設置を進めます。 防犯カメラは犯罪の防止と事件解決に有効ですが、設置台数が増えるほど、映像の取り扱いやメンテナンスなどの維持管理が問題となるため、運用面の見直しや計画的な整備などが必要と考えています。		
		「加東安全・安心ネット」は加入者にしか情報提供を行えないため、加入者数の増加を図る必要があります。 また、平成28年度に防災行政無線を整備しましたので、これを活用し各家庭へ迅速に防犯情報を発信します。		
		緊急配信メールを活用し、緊急時の保護者への連絡を確実に行います。 防犯パトロールや通学路安全プログラムの実施を通じて、更に安全安心な登下校の環境整備に努めます。		

施策名		施策の方向性			
82	保育所・学校等の安全対策の推進		保育所、幼稚園、認定こども園、学校内の防犯設備の整備・点検等を行い、安全な環境づくりに努めるとともに、県警ホットラインや非常ベル通報器、防犯メラなどの防犯設備を整備し、園・校内の巡視の強化、危険個所の点検などに取り組みます。また、教職員の防犯意識の高揚のため、講習会を実施します。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	安全対策の推進	子育て支援課	○	各園、児童館、アフタースクールに県警ホットラインを設置しており、緊急時に備えています。 定期的に避難訓練を実施しており、災害等に備えています。	引き続き実施していきます。
		教育総務課	○	緊急メール配信システムを活用した防犯情報の提供や、小中学校に防犯力メラを設置し、巡視を行っています。	引き続き実施していきます。
		学校教育課	○	教職員防犯講習を行い、全教職員の防犯意識と能力の向上に努めるとともに、児童生徒が不審者に対して適切な行動がとれるよう指導を行いました。 教職員による日常的な校園内の見回り及び年間計画に基づく施設・設備・遊具等の定期点検を行っています。	防犯訓練を通して教職員の防犯意識を高めるとともに、児童生徒が不審者に対して適切な行動がとれるよう、継続した指導を行います。
施策名		施策の方向性			
83	地域ぐるみの防犯活動の推進		「こども110番の家」などの、子どもの駆け込み場所の設置や、まちぐるみ防犯グループ活動を通じ、子どもたちへの声かけ・見守り活動を行うことで、地域の子どもたちは地域で育てるという意識を高め、地域の防犯力の向上を図ります。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	まちづくり防犯グループ活動	防災課	○	身近に起こる犯罪を未然に防ぎ、安全で安心して生活できる地域を作るために地区(自治会)が中心となり、PTA、婦人会、老人会や子供会等と合同で防犯パトロールなどの防犯活動を行っていただきました。	引き続き実施していきます。
		防災課	○	小学校の下校時間帯に職員による防犯パトロールを行いました。	引き続き実施していきます。
	防犯パトロールの実施	青少年センター	○	小学校の下校時間帯に職員による防犯パトロールを行いました。	引き続き実施していきます。
ひょうごハート・ブリッジ運動		青少年センター	○	「ハートブリッジ運動」の精神を受け継いだ、「子ども見守り隊」による上下校の見守りや子どもたちへの声かけを行っています。	学校から地域へ積極的に協力を促し、取組の継続を図っていきます。
子ども110番の家		学校教育課	○	学年始めの新入学児童に対する「こども110番の家」の確認や、毎月1日・15日を「学校安全の日」に設定して教職員による通学路の見守りを行っています。	「こども110番の家」の設置について、引き続き地域に協力を求めるとともに、児童に対して万が一の際の利用方法の指導を継続して行っています。

施策名		施策の方向性			
84	青少年の健全育成活動の推進		青少年の健全育成を阻害する問題を早期に解決するため、地域と連携しながら、通学路の安全確保や補導活動などに取り組みます。特に、有害なネット環境から子どもを守るため、「加東市ネット見守り隊」を中心に、地域・学校・保護者と連携しながら、さまざまな取組を進めていきます。また、子どもの人権をテーマとした講演会の開催や、「こども共育懇談会」の開催支援により、子どもの犯罪や非行のない地域社会づくり活動を推進します。		
	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
84	青少年の健全育成活動の推進	学校教育課	○	加東市通学路安全推進会議などを通じて通学路の安全確保を図るとともに、一部の補導委員による昼間の見守り活動に取り組みました。 携帯電話、スマホの所持率の上昇や、取得の低年齢化に対応するため、情報モラル学習会により、危険性について保護者を含めた啓発を進めました。 「加東市ネット見守り隊」によるネット監視活動や、のぼり旗設置、補導活動中のチラシ配布などの取組を継続して行いました。	情報モラル学習会をより深化させ、保護者の参加を促すことにより、危険性についての啓発を一層進めていきます。
		人権教育課	○	家庭・学校・地域が子どもの健全育成について話し合う、「こども共育懇談会(子どもの健全育成を考える地区別懇談会)」を市内全小学校で開催するための支援を行います。	市全域の取組とするため、平成26年度から「子ども共育懇談会」として学校と地域等が連携した取組が実施されており、3年が経過した現在、定着化が図れてきています。そこで、平成29年度からは、各学校や単位PTA等における主体的な取組になりました。
85	施策名		施策の方向性		
	防犯意識の高揚		防犯意識の高揚のため、市内の危険個所についての情報提供や、市の広報紙、チラシ等を活用した啓発に努めます。		
85	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	防犯意識の高揚	防災課	○	防犯パトロールや防犯意識の啓発活動を通じて防犯幟旗の掲出や啓発チラシの作成・配布を実施しました。	引き続き実施していきます。
86	施策名		施策の方向性		
	防犯ネットワークの形成		防犯活動を行っている各種団体、機関の連携を密にし、総合的な防犯協力体制づくりを強化します。		
86	具体的事業名	担当部署・機関	状況	具体的な取組内容	課題、今後の方向性等
	防災ネットワークの形成	関係機関	○	加東警察署、加東防犯協会と連携を密にして総合的な防犯協力体制づくりを行っています。	連携を密にし、協力体制をさらに強化します。